

# 1) 2024年度事業報告

## I 総括

会長 山本 伸一

はじめに

2024年度は、能登半島地震後の復興中から始まった。この度の地震と津波は、北陸三県や新潟県等、特に能登半島に関しては甚大な被害となったことは言うまでもなく、1年以上を経過した現在でも、改修や工事が進んでいない場所もある。いまだに避難を余儀なくされている方もいる。あらためて、命を落とされた方々に哀悼の意を表するとともに、被災地の皆様、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。日本作業療法士協会としても、発災当日から災害対策本部を立ち上げ、今も支援を継続中である。心から、1日も早い復興を願う。

また世界情勢では、ロシアによるウクライナ侵攻が2022年2月に始まり、2023年10月からパレスチナ・ガザ地区の問題が発生している。どちらも年単位となり、出口が見えない状況で、ニュース等による現地の映像には心を痛めている。私たちは、全人類の平和を祈っている。

一方、さまざまな影響から物価の高騰は今も続いている。私たちの賃金は、そもそも20年間も横ばいであることから、リハビリテーション専門職団体協議会等はさまざまな渉外活動を続けてきた。日本をリハビリテーションで元気にすること。私たちにできることをしっかりと進めることである。

しかし、作業療法の「核」として、対象者の生活に寄り添うことは何ら変わらない。「作業療法士だからわかること、作業療法士だからできることを大切する。」これは、私の信条でもある。専門職としての自覚をさらに深めつつ、臨床に励んでいこう。

以下に、2024年度の活動等をご報告する。

### 1. 能登半島地震災害への対応

本会としても、発災当日に災害対策本部を立ち上げ、対象になる会員・県作業療法士会へ対応。また、一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）とは、緊密に連携しながら現地の支援活動への協力体制を整えてきた。

#### 1) 本会の災害対策本部の活動

本会は、発災当日の直後に災害対策本部会議を開催。被害の大きかった地域の士会に対する初期対応支援金各 30 万円の拠出、会費免除申請や支援金の募集等について議決した。その後は、災害対策室・連絡調整室を設置。石川県士会とのWeb会議を重ね、被災した会員、そして士会活動への支援を検討・実施した。2024年度については、「石川県士会役員と協会災害対策本部員による対面会議（金沢）」「被災経験のある士会員と石川県士会役員との情報交換会」、「石川県士会員向け説明会（災害支援）の運営サポート」「協会員向け相談窓口の設置」等、災害対策室員らと共に各種実行。2024年12月3日には、本会側3名（山本、小林毅災害対策担当理事、今野和成災害対策室長）が現地入りし、これまでの事業の整理と今後の進め方等、収束に向けた最終の打ち合わせを行った。

#### 2) 「大規模災害時支援活動基本指針」等の見直しに向けた事業

「大規模災害時支援活動基本指針」（以下、基本指針）については、2011年の東日本大震災を契機に策定したところであるが、社会状況に鑑み、改正に向けた意見も多かった。そのなかで、令和6年能登半島地震が発災し、1) の支援活動は既存の基本指針を準用した。一方、協会の組織変更等による矛盾点の指摘もあり、支援活動を継続しながらの改正を2024年度第3回定例理事会で承認を受けた（現状の協

会ホームページに掲載されている内容)。加えて、「将来的に必要となる災害関連の基本方針、行動指針、マニュアルや関連する規程等をすみやかに検討するWGを構成し、答申を得ること」についても理事会の了承を経て、現在、会長の諮問機関に位置付けて検討をしている。

なお、このWGからの答申、理事会の審議を経て、2025年度重点活動項目である「Ⅲ. 2. 大規模災害時支援活動基本指針及び、関連諸規定の改定と会員への周知（地域社会振興部、総務部）」に連動することになる。

### 3) 日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）との連携

私自身が事務局長として奔走し、約4ヵ月に及ぶ避難所支援を推し進めてきた。JRATの役割は、①「避難所支援チーム（医師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、看護師等）」、②「石川JRAT本部へのロジスティック要員」、③「中央対策本部（東京）へのロジスティック要員」の派遣である。本会としては、1月初旬より石川JRAT本部や中央対策本部（東京）への派遣対応として、公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）研修修了者や災害対策研修修了者等に向けての募集案内を行い、支援にあたってきた。

最終集計（2024年8月）として、①避難所支援チーム（実隊数：623隊、延べ隊数：1,074隊）は、実人数：951名、延べ人数：3,228名。②石川JRAT本部へのロジスティック要員は、実人数：211名、延べ人数：1,901名。③中央対策本部（東京）へのロジスティック要員は、実人数：202名、延べ人数：1,107名。①～③の合計の実人数は1,364名、延べ人数は6,238名であった。全国から能登半島に、東京本部に、仲間が駆けつけていただいた。この場を借りて感謝申し上げる。

## 2. 協会理念

組織の基本理念は、組織に属する人が常にそれを理解したうえで仕事に就けるように見える化したものである。今年度、以下のように決定した。

Vision（ビジョン）：作業で暮らしに彩りを

Value（信念）：作業（Occupation）はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

Mission（使命）：私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。

常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりな暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献する。基本理念と個人の目標が共鳴しあうことで、所属意識や意義の向上と共に、技術や人間性、組織の構築につながる。国民の健康と福祉の向上に対する寄与のため、会員一人ひとりの心に留めていただければ幸いである。

### 3. 第四次作業療法5ヵ年戦略と重点活動項目について

2024年度は、第四次作業療法5ヵ年戦略の2年目の年。「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」を目指してきた。毎年の重点活動項目は、この継続的な取り組みのなかに位置付けられるため、その構造に即した項目立てを整理している。

今年度は、地域で暮らすすべての人々を対象として、人々の活動・参加を支援し、地域における人のつながりや、人と社会のつながりを創り出す作業療法をより具現化するための事業を推進。そのためには、会員所属施設、各都道府県士会、学校養成施設とも有機的に連携して組織力を高めた体制整備

を行い、作業療法士全体が一体となって取り組んでいるところである。

#### 4. 制度改定・職域拡大・処遇改善に向けた渉外活動について

2024年度は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービスのトリプル改定の年であった。推し進めるべき事業の展開だけでなく、全国リハビリテーション医療関連団体協議会やリハビリテーション専門職団体協議会等を通じて、厚生労働省の関係部署や政治活動等のさらなる渉外活動を展開した。

##### 1) 認知症について

重要課題と言える認知症に関しては、2022年度に老人保健健康増進等事業「生活機能の維持改善を図る実践プロトコルに基づいた訪問による介入の効果検証」を実施、3年目の昨年度も継続して事業展開中である。おかげさまで介護報酬改定では、訪問リハビリテーションにおいて「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」が新設された。「訪問による作業療法」は、認知機能や生活環境等を踏まえ、応用的動作能力や社会適応能力を最大限に活かすことで、日常関連活動・精神行動・心理症状の改善や介護負担感の減少が認められている。地域リハビリテーションにおける多職種協働のなかで、作業療法の専門性をさらに発揮し、国民の健康に寄与できるよう進めていく。

##### 2) 5歳児健診について

2023年度から「1か月児」「5歳児」健診が予算化されたことを受け、各自治体での実施が今後広がっていくことが予測されている。特に5歳児健診においては、社会性発達や発達性協調運動症等の発達特性の評価を行う作業療法士の参画が大きく期待されている。

昨年7月に開催されたWebによる会員の意見交換会では登録者が400名を超え、関心の高さが窺える。今後は、関係省庁や関連団体だけでなく、研修会の開催と共に日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（よんぱち）での情報共有等で事業の推進を図っていく。

##### 3) 政治活動について

政治活動については、これまで通りに以下の3原則を守る。

- ①特定の議員や政党を支持するものではない。
- ②会員個人の思想信条の自由を侵すものではない。
- ③本会の目的達成に必要なと考えられる範囲と対象に対して行われるもの。

これらは遵守すべきことなので、協会・士会関係者でしっかりと理解したうえで活動しなくてはならない。

トリプル改定においても、賃金アップをはじめとするさまざまな要望に関しては、各関係団体・各関係省庁、そして政治活動という総合的な渉外活動の展開を重ねてきた。今回、満点と言うわけにはいかないが、及第点はつけられるのではないかと考えている。しかし他職種のベースアップ率より低いことが問題になっていることから、当要望については継続し、今後もさまざまな角度からの要望活動を継続していく。以下に2024年度の主な渉外活動を一部報告する。

2024年6月 令和6年度第1回リハビリテーション議連総会

日本介護福祉士協会30周年記念式典

第6回アジア慢性期医療学会（韓国・釜山）

2024年7月 厚生労働省老健局老人保健課 面談

武見敬三厚生労働大臣（当時）らと懇談会

全国公私病院連盟60周年記念式典

日本医師会役員披露パーティ

2024年8月 公明党リハビリテーション専門職制度推進議員懇話会  
2024年9月 小林鷹之自民党総裁候補（当時）と面談  
2024年10月 厚生労働省老健局老人保健課と面談  
2024年11月 チーム医療推進協議会15周年記念式典  
2024年12月 日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）5周年記念式典  
厚生労働省老人保健課医療課・厚生科学課と3協会会長で面談  
令和6年度第2回リハビリテーション議連総会※  
厚生労働省医政局長と面談  
自見英子参議院議員とこども政策関連についての意見交換会  
福岡資麿厚労大臣と面談。リハビリテーション議連の決議文を提出  
加藤勝信財務大臣と面談。リハビリテーション議連の決議文を提出  
文部科学省事務次官と面談。リハビリテーション議連の決議文を提出

渉外団体の一部紹介：日本医師会、全国リハビリテーション医療関連団体協議会、日本障害者協議会（JD）、チーム医療推進協議会、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、リハビリテーション専門職団体、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション病院施設協会、日本精神科病院協会、日本介護福祉士会、訪問リハビリテーション振興財団、訪問看護財団、日本作業療法士連盟、日本理学療法士連盟等。

※令和6年度第2回リハビリテーション議連総会については、リハビリテーション専門職3団体は、以下の要望を提出。

1. さらなる賃上げ及び介護・福祉等分野に就労するすべての3療法士に対する確実な賃上げの実現
2. 地域包括支援センターの3療法士配置及び自立支援ケアマネジメントの強化
3. 急性期病床における早期の在宅復帰にむけた3療法士の配置強化
4. 3療法士各団体が行う資格取得後の研修の推進及び修了者の評価
5. 厚生労働省におけるリハビリテーション課の設置およびリハビリテーション政策の総合的推進
6. 特別支援教育における3療法士の活用

## 5. 国際化に向けて

これまでに学会や国際部主催のイベントで交流を重ねてきた大韓作業治療師協会との間で、2024年6月20日、2ヵ国間協定が実現。両協会が会員に対して臨床見学の機会を提供することで合意を得ており、既に複数の会員から問い合わせが届いている。今後、既に協定を結んでいる台湾や韓国の協会との共催セミナーやワークショップの開催も検討しているところである。

また第8回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）は、2024年11月6日～9日に北海道・札幌市で開催。テーマは、「互いに支えあう地域づくり—持続可能で根拠に基づいた作業療法—」。本会期には、32の国と地域から約2,000名（海外から約700名）の作業療法士・学生が参加した。基調講演、シンポジウム、学生フォーラム、ワークショップ等に加え、約1,200演題の口述・ポスター発表が行われた。11月9日の基調講演Ⅱでは、WFOT会長であるSamantha Shann氏に「作業療法：成長の可能性」と題してご講演いただき、作業療法士の可能性と社会ニーズに合わせた多様な働き方を学ぶ貴重な機会となった。

開催初日には、素晴らしい紅葉のなかでの薄い新雪。その後は快晴というロケーションとなり、今の日本の季節を肌で感じられた4日間となった。次回のAPOTCは4年後の韓国での開催を予定。

## 6. 第58回日本作業療法学会の開催

第58回日本作業療法学会は11月9日～10日、APOTC2024と同会場で開催。参加者数はWeb参加者を含めて3,338名（参加者2,139名、APOTC2024からの継続参加461名、Web参加738名）。非常に盛況であり、活気あふれる大会であった。

## 7. 本会における組織率向上推進について

2024年度においては、前年度に組織率対策委員会が実施したアンケート調査3種（個人会員・都道府県士会・学校養成施設）等の解析を行った。その結果、休会制度の見直し（休会中の支援・再入会支援）、女性会員の退会抑制、女性会員同士の連帯の強化、定款や基本理念の周知、協会-士会-会員・職域（勤務先）との情報共有、学校養成施設学生へのアプローチ等について、検討または実施しているところである。

「誰もが主役 多様な社会へ」推進チーム内「かがやきプロジェクト〈女性会員編〉」はオンラインイベントを2024年12月1日に開催。テーマは「家庭と仕事を『楽しく』両立するために、できることを考えてみよう」。女性会員の入会維持促進を進める「かがやきプロジェクト」が企画実行するイベントである。これには、100名以上の申し込みがあり、女性だけでなく男性も、また年齢層にも幅があったことは今回の特徴であった。

## おわりに

私たち作業療法士にしかわからないことがある。そして、作業療法士にしかできないことがある。対象者と共に輝くこと。「すべての現場のための各都道府県作業療法士会と日本作業療法士協会」である。会員の皆様の声を真摯にお聞きするとともに強い組織力を創り、私たちの手で未来を切り拓こう。引き続き、何卒よろしく願いいたします。

## II 2024年度協会組織体制等に関する報告

### 1. 財政問題に特化した戦略会議の設置

2024年度定時社員総会にて報告された本会の「財務管理指針」に基づき、「財政問題に特化した戦略会議」を組織することとなった。具体的には、事務局内に、①財務管理指針に基づいた資料づくり、財務分析、財政シミュレーション等をミッションとする「財務戦略会議WG」（財務担当者・会計事務所等）、②経営戦略に関する財務管理検討資料の取りまとめと下案作成を行う「財務戦略会議」（担当役員・事務局長・総務部長等）を設置、そこからの報告・提案を受けて、③経営計画の確認、協会が抱える問題、業績を上げるために取り組むべき事項、協会の財務基盤強化等について検討を行う「経営戦略検討会議」（三役での検討および常務理事会への諮問）という3層構造で組織化し、この全体を「経営戦略会議」と称することとした。この会議は通年で動いていく必要があるが、2024年度は社員総会后にこの組織化の検討を行い、予算審議の時期に至ったため、簡略的なかたちでしか開催できなかった。本格的な稼働は2025年度からになる。

### 2. 事業推進のための体制整備

#### 1) クォータ制導入の推進体制

2024年度定時社員総会にて「役員選挙におけるクォータ制」の導入が決議・承認されたが、これを実現するための課題として、①選挙制度の詳細な整備と運営、②周知啓発活動と役員の業務整理や働き方改革、③候補者クォータ制から当選者クォータ制への移行が挙げられた。これらの課題を解決するためのプロジェクトとして、3名の担当理事を置くと共に、その下に、①の課題に対しては既存の選挙管理委員会を、②の課題に対しては総務部内に「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームを配置し、③の課題に対しては、担当理事主導の下、選挙管理委員会と「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームによる合同会議を行い、当選者クォータ制へ移行するための評価基準の作成、評価の実施、その結果を踏まえた理事会への提言等を行うこととした。なお、「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームは、当選者クォータ制への移行や代議員選挙での導入も含めて息の長い対応が必要と考えられるが、当面第1期の設置期間を2026年度末までと定めた。

#### 2) 組織率対策の対応体制

組織率対策委員会が行った調査の結果、20～30代女性会員の退会が毎年著しく多いことがわかったため、その退会抑制を図るための実行組織として、2025年5月までの期限限定で総務部の「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム内に「かがやきプロジェクト」を設置し、機関誌の掲載、オンラインイベントの企画・開催、また2025年度に向けて女性協会会員同士の連帯の強化、都道府県作業療法士会との連携を企図した対面イベントの企画検討を行った。

### 3. 委員会組織

#### 1) 組織体制の見直し

2023年度・2024年度は、協会新体制への移行期（完全移行に向けての整備期間）と位置付けられていたので、2023年度に設置された19の常設委員会、16の特設委員会（2023年度末に終了している事例報告審査会を除く）についても2024年度の下半期から見直しのための検討を行った。

まず35の委員会をA「諮問委員会」とB「事業実施のための専門委員会」に分け、A「諮問委員会」をさらに①「協会事業に関する諮問委員会」と②「法人管理運営に関する諮問委員会」に分類した。ま

た、B「事業実施のための専門委員会」は①「編集委員会」、②「審査会」、③「実行委員会」、④「法人管理運営に関する専門委員会」に分類し、A・Bそれぞれに常設委員会と特設委員会があるかたちで整理を図った。また、過去2年間の活動状況と第四次作業療法5ヵ年戦略のなかでの位置付け等を踏まえ、委員会組織全体の整理・統合、設置期間の短縮、終了等について検討した。

## 2) 各委員会の改廃

A-①「協会事業に関する諮問委員会」は、学術審議委員会、教育審議委員会、社会保障制度審議委員会、国際審議委員会の4つを常設委員会として設置し、必要に応じて、この審議委員会を“親会”とする小委員会をその下に設置できることとした。これにより、

- (1) 学術関連の3つの特設委員会（学術委員会、学会企画委員会、学術評議員会設置検討委員会）および2つの編集委員会（作業療法マニュアル編集委員会、作業療法ガイドライン編集委員会）は学術審議委員会に統合されることとなった。
- (2) 教育審議委員会は現状のまま継続。
- (3) 既存の診療報酬改定対策委員会、介護報酬改定対策委員会、障害福祉サービス等報酬改定対策委員会、地域共生社会対策委員会は、社会保障制度審議委員会を“親会”とする小委員会として機能を継続することとなった。
- (4) 国際諮問委員会は国際審議委員会に名称を変更して継続。
- (5) 既存の広報戦略委員会は、広報課題の検討という任務を常務理事会に移管し、今年度をもって終了することとなった。

A-①「協会事業に関する諮問委員会」の特設委員会としては、精神科の作業療法在り方委員会、認知症バリアフリー社会推進委員会、メンタルヘルス等産業保健推進委員会、中級パラスポーツ指導員養成講習会事業検討委員会、MTDLP推進委員会が継続するが、設置期間を2025年度末までに短縮して最終答申を求めることとした。また、運転と地域移動推進委員会は常設委員会から特設委員会に変更となってここに加わり、同じく2025年度末までの設置とした。子ども子育て施策委員会は、委員会としての設置を取り下げ、制度対策部内で検討・実行することとなった。また、災害作業療法検討推進委員会は、予定通り2024年度末をもって終了となった。

A-②「法人管理運営に関する諮問委員会」は、会員福利厚生委員会と倫理委員会が常設委員会として現状のまま継続。特設委員会としては「協会員＝士会員」実現のための検討委員会が継続となったが、設置期間が暫定的に2026年度末までと定められた。組織率対策委員会は、2024年度末をもって終了とし、5ヵ年戦略の残り3年間で答申内容の実行にあてることとした。

B-①「編集委員会」は、学術誌編集委員会が常設で継続、作業療法学全書編集委員会と外国人に対する作業療法臨床ガイドライン編集委員会が特設で継続。2025年度からは白書編集委員会が設置されることが決定している。

B-②「審査会」は、課題研究審査会、研究倫理審査会、教育関連審査会、海外研修助成制度審査会、表彰審査会は現状のまま常設委員会として継続するが、生活行為向上マネジメント事例審査会が任務を追加変更して生活行為向上マネジメント審査会として継続することとなった。

B-③「実行委員会」は、アジア太平洋作業療学会実行委員会が2024年度末をもって終了となったが、2025年度には60周年事業実行委員会（仮称）が立ち上がる予定である。

B-④「法人管理運営に関する専門委員会」は、選挙管理委員会が常設委員会として継続する。

#### 4. 災害対策本部

2024年1月1日発生した令和6年能登半島地震に対しては、同日中に災害対策本部を設置して以来、2024年度を通して活動を継続した。

また、今般の災害対策活動を通して不備や改定の必要性が明らかになった「大規模災害時支援活動基本指針」や災害対策関連諸規程を改定するための作業部会を設置し、2025年度中の改定に向けて活動を開始している。

### Ⅲ 2024年度委員会等活動報告

## 常設委員会

### 作業療法マニュアル編集委員会

委員長 清野 敏秀

#### (総括)

作業療法マニュアル80「うつ病を抱える人への作業療法」を発行した。また、今後の作業療法マニュアルのあり方について検討するために、アンケート調査を実施し、報告書をまとめた。

1. 作業療法マニュアルシリーズを本会の法人著作物として編集・発行する。  
作業療法マニュアル80「うつ病を抱える人への作業療法」を発行した。
2. 作業療法マニュアル各巻の編集（テーマの選定、内容の構成企画、執筆担当者の選定、原稿の校閲、加除修正の指示等）を行う。  
作業療法マニュアル80「うつ病を抱える人への作業療法」に関し、構成内容の確認や原稿の校閲等を行った。
3. 既存の作業療法マニュアル各巻の改訂の必要性について評価検討し、必要性を認めた場合は、改訂の規模に応じて前号の編集を行う。  
増刷の際に改訂の必要性について検討した。
4. 作業療法マニュアル各巻について、編集の過程で適時、理事会に対し、法人著作物としての承認を求め、またその進捗状況について報告する。  
作業療法マニュアル80「うつ病を抱える人への作業療法」発行に際し、理事会に報告した。

### 学術誌編集委員会

委員長 小林 法一

#### (総括)

学術誌『作業療法』および英文学術誌『Asian Journal of Occupational Therapy』を定期的に編集・発行した。いずれもJ-STAGEに電子版データの掲載を行い、誰でも掲載論文を閲覧することができるフリーアクセス誌としているが、2025年度からは両誌ともオープンアクセス誌とするため、投稿規定の改定を検討した。

1. 『作業療法』及び『Asian Journal of Occupational Therapy』を編集・発行する。  
『作業療法』第43巻2号～第44巻1号および『Asian Journal of Occupational Therapy』Vol.20を発行した。
2. 投稿論文については、査読者に審査させ、その結果を受けて掲載の可否を決定する。  
投稿論文の査読を査読者へ依頼し、掲載可否の判定を行った。
3. 投稿論文以外の掲載記事については、その編集（テーマの選定、内容の構成企画、執筆担当者の選定、原稿の校閲、加除修正の指示等）を行う。  
『作業療法』において、「お知らせ」「学術部報告」「編集後記」の編集を行った。
4. 投稿規定・執筆要領を随時検討し、適宜修正して理事会に報告するとともに、大幅な改定が必要

な場合は改定案を作成して理事会に提案する。

『作業療法』のオープンアクセス化、および『Asian Journal of Occupational Therapy』のDOAJ収録に向けて、投稿規定と執筆要領の改定を検討し、理事会で承認された。

5. 投稿論文の査読者として適任な者を選定し、理事会に推薦する。

今期の査読者について検討し、選定を行い、理事会に推薦した。

6. 学術誌掲載論文の表彰のための審査を実施し、表彰候補者を理事会に推薦する。

『作業療法』第42巻の最優秀論文賞と奨励賞の候補論文を理事会に推薦し承認され、表彰式を第58回日本作業療法学会閉会式内にて執り行った。

『作業療法』第43巻の掲載論文を審査し、最優秀論文賞と奨励賞の理事会推薦論文を決定した。

## 課題研究審査会

委員長 北上 守俊

### (総括)

2025年度課題研究助成制度の募集要項を改定し募集を行った。6題の応募があり、2024年12月15日に開催した課題研究審査会にて、2題を助成推薦研究として決定し、理事会にて承認された。採択率は33.3%であった。

1. 課題研究助成制度への応募研究の学術的及び倫理的審査を行い、理事会に採択研究を推薦する。

2025年度助成研究応募論文の審査を行い、理事会に採択研究を推薦し、承認された。

2. 課題研究助成制度の改定案の策定及び審査基準等に関する検討を行い、理事会に提案する。

2025年度募集要項の改定案を理事会に提案した。

## 研究倫理審査会

委員長 能登 真一

### (総括)

本会の学術部内の研究事業にかかる申請を受け、審査を行った。また、審査会の組織を整備し、厚労省の研究倫理審査委員会報告システムに登録を行った。

1. 人を対象とした生命科学・医学系研究について、作業療法士が倫理指針（一般社団法人日本作業療法士協会作業療法士の職業倫理指針第13項及び第14項、並びに一般社団法人日本作業療法士協会が行う研究に関する倫理指針、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年厚生労働省制定、令和4年一部改正）及び医の倫理に関する国の各種指針）に則って研究を実施する場合を対象として、当該研究の科学的合理性及び倫理的妥当性の両面を審査すること

申請された研究に対し、倫理審査を実施した。

2. 本委員会運営に関する必要な事項に関し審議を行い、理事会に提案すること

委員の補充を理事会の承認を得て行った。

## (総括)

5回の委員会(オンライン)を実施した。委員会規定に則った検討および理事会からの諮問への検討、答申を行った。

1. 作業療法教育のあり方に関する中長期的な展望や方針を検討し、理事会に提案すること
  - 1) 作業療法教育のあり方に関する中・長期的な展望や方針および生涯学修制度について検討し、理事会に具申した。
2. 作業療法教育に関する国の関連法制度について検討し、改定案等を理事会に提案すること  
特になし。
3. 世界作業療法士連盟の教育水準に鑑み、また他国の作業療法教育水準との比較考量から、わが国の作業療法教育水準について検討し、改定案等を理事会に提案すること
  - 1) WFOT認可における不認可校に対する手続きについて答申した。
4. 国内他職種の養成・生涯教育制度との比較考量から、わが国の作業療法教育制度について検討し、改定案等を理事会に提案すること  
特になし。
5. 本会の生涯学修制度について検討し、改定案等を理事会に提案すること
  - 1) 認定作業療法士制度のあり方について、読み替え案を含めて答申した。
  - 2) 専門作業療法士制度のあり方について、検討した。
6. その他作業療法の養成教育、生涯教育における課題や今後の方向性の検討に関すること  
特になし。

## (総括)

教育関連審査会では、認定制度に基づく個人の認定審査として、専門作業療法士認定審査(2回実施)、認定作業療法士認定審査(4回実施)、臨床実習指導者実践研修修了審査(3回実施)、運転と地域移動支援実践者認定審査(1回実施)、施設の認定資格についての審査として、臨床実習指導施設審査(3回実施)、作業療法士学校養成施設の認定審査として、WFOT学校養成施設認定審査、MTDLP推進協力校認定審査(2回実施)を各制度規定に沿って粛々に行った。また各審査活動のほかに、試験班にて認定作業療法士や専門作業療法士資格試験の問題作成および試験実施等の運用・管理を厳正に行った。

1. 会員個人の認定資格について審査し、その結果を理事会に報告すること
  - 1) 専門作業療法士資格等の審査を行った。
    - (ア) 新規申請者12名(就労支援1名・脳血管11名)  
資格試験受験申請受理12名(就労支援1名・脳血管11名)
    - (イ) 更新者29名(手外科9名・特別支援教育2名・認知症4名・訪問作業療法1名・福祉用具4名・精神科急性期1名・高次脳機能障害2名・摂食嚥下3名・がん2名・就労支援1名)

- 2) 認定作業療法士等の審査を行った。
  - (1) 認定作業療法士の資格認定審査及び認定更新審査の結果
    - (ア) 資格認定申請：205人を可と判定した。
    - (イ) 認定更新申請：184人を可と判定した。
  - (2) 認定作業療法士取得研修の水準審査の結果
    - (ア) 共通研修：16講座を可と判定した。
    - (イ) 選択研修：15講座を可と判定した。
  - (3) 臨床実習指導者実践研修認定審査を行った。
    - (ア) 申請者：44名
    - (イ) 認定者：44名
  - (4) 運転と地域移動支援実践者認定審査を行った。
    - (ア) 申請者：新規18名・更新1名
    - (イ) 認定者：新規18名・更新1名
2. 施設の認定資格について審査し、その結果を理事会に報告すること
  - 1) 臨床実習指導施設審査を実施した。
    - (ア) 申請件数：40施設
    - (イ) 認定件数：新規11施設、更新29施設
3. 作業療法士学校養成施設の認定について審査し、その結果を理事会に報告すること
  - 1) WFOT認定等教育水準審査を実施した。
    - (1) 2024年度WFOT認定対象校
      - (ア) 再認定対象校（5年間の認定期間終了により、改めて認定を受ける学校養成施設）  
21校21課程
      - (イ) 新設校（初めて卒業生を出す学校養成施設）4校4課程
      - (ウ) 未認定校16校16課程
    - (2) 2023年度継続審査校  
7校7課程
  - 2) WFOT認定審査結果審査の結果22校を適（合格）とした。以下に内訳を記す。
    - (1) 2024年度審査結果
      - (ア) 再認定合格校16校
      - (イ) 新設校合格3校
      - (ウ) 未認定校からの合格3校
    - (2) 2023年度継続審査結果  
7校7課程
  - 3) MTDLP推進協力校認定審査を実施した。
    - (ア) 申請校数：推進協力校8校、推進協力強化校6校
    - (イ) 認定校数：推進協力校8校、推進協力強化校6校
4. 資格認定審査（試験）を実施し、その結果を理事会に報告すること
  - 1) 認定作業療法士共通研修・選択研修の修了問題を作成した。
  - 2) 専門作業療法士資格認定審査（試験）および認定作業療法士資格再認定審査（試験）、臨床実践能力試験の問題作成及び試験を実施した。

(1) 専門作業療法士資格認定審査（試験）

（ア）2分野（就労支援1名・脳血管11名）の一般問題（専門基礎）と状況設定問題（専門応用）を作成した。

（イ）受験申請者 2分野12名（就労支援1名・脳血管11名）

（ウ）試験合格者 2分野11名（就労支援1名・脳血管10名）

（エ）試験日：2025年2月8日（土）

(2) 臨床実践能力試験

受験者46名、合格者32名 試験日：2025年2月9日（日）

5. その他の認定審査を実施し、その結果を理事会に報告すること  
特になし。

診療報酬改定対策委員会

委員長 佐尾 健太郎

(総括)

令和8年度診療報酬改定に向けた大局的な方針と個別項目への対応について、理事会に提案した。令和6年度の診療報酬改定後の影響を把握するための調査を提案し、その結果について検討した。

1. 診療報酬への作業療法士関与実態を評価し、診療報酬改定に向けた対応方針を検討し、理事会に提案すること

診療報酬への作業療法士関与実態を把握するために、令和6年度診療報酬改定後の影響調査に併せて、就労・就学支援、ICTを活用した在宅復帰支援、認知症の対象者への関与についての実態調査を実施することを医療課へ提案した。

令和8年度診療報酬改定に向けた対応方針として、大局的な方針と個別項目への対応について検討し、理事会に提案した。

2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行うこと

令和6年度診療報酬改定後の影響についての調査を提案し、検討を行った。

介護報酬改定対策委員会

委員長 土井 勝幸

(総括)

2027年度介護報酬改定に向け、令和6年度介護報酬改定で新設された訪問リハビリテーションの認知症短期集中リハビリテーション実施加算や通所リハビリテーション事業所における共生型サービス・自立訓練（機能訓練）の提供について、会員の取り組み状況を注視した。

1. 介護報酬への作業療法士関与実態を評価し、介護報酬改定に向けた対応方針を検討し、理事会に提案すること

介護高齢者福祉課の会議に参画し、介護報酬改定調査の結果を確認し、次期報酬改定における涉外活動の方略等の検討をした。

## 2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行うこと

- 1) 介護高齢者福祉課とも連携し、介護サービスに従事する会員の処遇改善に関する調査への意見を行った。
- 2) 各種サービスの意見交換会への参画し、作業療法の提供、機能訓練にかかわる課題等を把握した。
- 3) リハビリテーション・個別機能訓練、栄養、口腔の実施および一体的取り組みに関する調査研究事業に参画した。

## 障害福祉サービス等報酬改定対策委員会

委員長 渡邊 忠義

### (総括)

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における作業療法（士）が関連する事項を中心に、障害福祉、児童福祉を取り巻く社会的背景や現場の状況を共有し、次期改定に向け必要な情報の整理を行った。

1. 障害福祉サービス等報酬への作業療法士関与実態を評価し、報酬改定に向けた対応方針を検討し、理事会に提案すること
2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行うこと

保健福祉課にて集約した障害福祉サービスにおける現状と課題を共有し、次期改定までに注目すべき事項の抽出、抽出した事項への対応方法の方向性と方針、関連団体との連携、協働の方策、就労支援関連団体との連携、情報共有について継続検討することとした。

## 地域共生社会対策委員会

委員長 佐藤 孝臣

### (総括)

市町村が実施する地域支援事業においてさまざまな支援体制の変化やそれに伴う作業療法士に求められる役割を「活動」「参加」というキーワードを軸として、作業療法士が力を発揮できることをアピールするための手段について検討し、医療から地域短期集中サービス事業、市町村担当者設置事業、協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業、地域事業参画推進のための士会マネジメント事業、重層的支援体制整備事業の実態把握と参画推進事業、保健事業と介護事業の一体的実施参画事業等内容と方向性について理事会に報告した。また、全国の市区町村すべてについて実態把握のためのアンケートを実施し、都道府県作業療法士会を通じて現状について報告した。地域人材育成システムの管理運営に向けて、2025年度の新生涯学習制度移行を見据え、既に先行している士会の意見を聞きながら協会で統一したカリキュラムの作成準備の検討を行った。

地域共生社会への作業療法士の参画のあり方、特に次に掲げる事項について幅広く中・長期的な視点から検討し、理事会に提案及び意見具申すること

### 1. 地域共生社会に求められる作業療法士の役割

市町村が実施する地域支援事業において、さまざまな支援体制の変化やそれに伴う作業療法士に求められる役割を「活動」「参加」というキーワードを軸として、作業療法士が力を発揮できるこ

とをアピールするための手段について検討し、理事会に報告した。

## 2. 制度改定に伴い本会として対応すべき事項

診療報酬および介護報酬への対応方針について、制度対策部と協議した。

## 3. 地域支援事業等、地域事業への作業療法士参画に向けた地域共生社会5ヵ年戦略の内容と進捗状況

医療から地域短期集中サービス事業、市町村担当者設置事業、協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業、地域事業参画推進のための士会マネジメント事業、重層的支援体制整備事業の実態把握と参画推進事業、保健事業と介護事業の一体的実施参画事業等の内容と方向性について理事会に報告した。

## 4. 地域事業参画の実態

全国の市区町村すべてについて、実態把握のためのアンケートを実施し、士会を通じて現状について報告した。

## 5. その他地域共生社会への作業療法士の参画に関すること

地域人材育成システムの管理運営にむけて、2025年度の新生涯学修制度移行を見据え、既に先行している士会の意見を聞きながら協会で統一したカリキュラムの作成準備の検討を行った。

## 運転と地域移動推進委員会

委員長 藤田 佳男

### (総括)

この分野に発言力をもつ外部委員3名を迎え、関連情報の収集および協会のこの分野での方向性について検討し、関係省庁や関連団体の動向に合わせて、専門作業療法士（仮：運転と地域移動）創設の提案、高齢運転者および障害のある者やその家族に対する情報発信の提案、作業療法士がこの分野で活躍するための方略の調査等について理事会への提案を行った。

## 1. 対象者の運転や地域での移動の自由や権利を維持・拡大する戦略を検討し、理事会に提案すること

病気や障害のある対象者に加え、地域で生活する高齢者に対して運転や地域移動に関する支援を行うことは社会的課題であり、この分野での作業療法士の活用を促進する必要がある。内閣府や警察庁等の有識者会議の委員（関連学会の理事長や会長等幹部である）を外部委員として迎え、関係省庁および関連団体との関係づくりの重要性を理事会に示した。また、関連団体や各都道府県作業療法士会と連携して運転者向け啓発事業等を試行し、その重要性について理事会に示した。

## 2. 運転と地域での移動に関し、会員に提供することが望ましい又は必要と考えられる情報、資料、研修内容等について吟味検討し、理事会に提案すること

「運転と地域移動支援実践者」制度がスタートし、認定条件となる研修は定員の倍近い応募がある等、ニーズは高い。さらにサブスペシャリティとして専門作業療法士（仮：運転と地域移動）の創設の必要性を理事会に示した。

## 3. 運転と地域での移動に関し、本会として社会に向けて発信することが望ましい又は必要と考えられる情報、資料、立場表明等について吟味検討し、理事会に提案すること

関係機関との相互リンク等の工夫による、協会内の運転関連ページのアクセス増加や一般向けのページを充実させることの重要性を理事会に示した。

#### 4. 運転と地域での移動に関する関連団体・機関との連携し、必要な情報を適宜理事会に報告すること

運転と地域移動の支援は、医療分野での脳卒中患者への支援が最も多いが、右下足麻痺となった者への実車教習が可能な教習所は少ない。このことに対応するため全日本指定自動車教習所協会連合会に協力し、左足アクセルペダル等配備事業を実施したことを理事会に報告した。また日本交通心理学会と、将来的に研修等の相互乗り入れも視野に入れ、一層の連携を図るべく、2025年度に当協会SIGである運転と作業療法研究会と研究大会の共催が決定したことを理事会に報告した。

#### 5. その他運転と地域移動の推進の検討に関すること

特になし。

### 国際諮問委員会

委員長 佐藤 善久

#### (総括)

2024年5月、8月、11月、2025年2月に委員会を開催した。2024年度国際部事業の進捗確認を行い、2025年度事業への提案を行った。具体的には、英語で発表セミナーはeラーニングコンテンツの作成、グローバル人材育成セミナーは形式を変え、会員誰もが必要な情報にアクセスできるように、協会ホームページにグローバル情報を掲載する方針とした。

国際企画プログラムは継続して国際部が企画支援を行うこととした。国際諮問委員会から日本在住海外作業療法士免許保有者の会員制度化、台湾学术交流協定の細則について三役会・理事会に提案することを確認し、内容について国際部と検討を重ねた。

#### 1. 本会の国際化に関する中長期的な方針について検討し、理事会に提案すること

第四次作業療法5ヵ年戦略の活動項目である日本在住海外作業療法士免許保有者の会員制度化について、国際部からの報告を受けて、委員会から理事会に提案することを確認した。

#### 2. 本会の国際事業が適切に遂行されているかを評価し、その評価結果に基づいて理事会に助言及び提案をすること

2024年度事業の進捗状況を確認し、2025年度国際部事業内容・予算案について確認・検討を行った。

#### 3. その他本会の国際化と国際貢献に関すること

学術部学会企画委員会と国際企画プログラムのあり方について検討を重ねた。

### 海外研修助成制度審査会

委員長 清水 ゆり恵

#### (総括)

国際部・教育部・学術部で構成する6名の審査員で厳正なる審査（書類審査・審査会・面接）を行い、補助対象候補者を決定し、理事会へその推薦理由とともに報告した結果、承諾を得た。また、WFOT大会（タイ、2026年2月開催）での発表者に限定した追加募集を決定し、募集要項・募集時期等を検討した。2025年9月に開始する2026年度海外研修助成制度に向けて、募集要項の改善策を検討した。

1. 海外研修助成制度の応募者について、別に定める海外研修助成制度規程に基づいて審査し、その結果を理事会に報告すること

応募者に対する書類審査および審査会を実施し、補助対象候補者を理事会へ推薦、2025年度補助対象者を決定した。

2. 海外研修助成制度の継続的な改善に向けて検討し、理事会に助言・提案すること

1) WFOT大会（タイ、2026年2月開催）での発表者に限定した追加募集を決定した。

2) 2026年度制度の募集（2025年9月～10月予定）に向けて、募集要項等の改善策の検討を行った。

## 生活行為向上マネジメント事例審査会

委員長 田村 大

### （総括）

事例報告登録制度におけるMTDLP事例報告の見直しにおいて、システムの限界、認定要件との不一致、審査員の負担、審査期間の長期化等の課題があった。これらを解決するため、2023年度より検討を重ね、2025年度からの新制度開始に向けて準備を進めた。なお、現行の事例システムを使用したMTDLP事例報告の新規受付は2024年12月で終了し、合格が見込める事例報告はその時点で合格とする新基準合格を採用している。合格後も修正対応が可能のため審査へのご協力をお願いしたい。

1. 会員の生活行為向上マネジメント事例を審査し、システムに登録するとともに、事例の登録状況を定期的に理事会に報告する。
2. 効果的・効率的な生活行為向上マネジメント事例登録システムを検討し、理事会に報告又は提案する。

## 広報戦略委員会

委員長 梶原 幸信

### （総括）

当委員会は、本会の中長期的な活動計画達成や重点事業を促進するための広報活動について評価・検討を行うことを任務としている。

2024年度の活動は委員会としての役割および本会の広報戦略を考えるうえで、状況把握することに留まってしまった。また、実行機能を備えていないため、提案することで実行機能に負担がかからないかという懸念があり、理事会に広報戦略や評価についての提案ができなかった。

1. 本会の中長期的な活動計画の達成を広報の視点から促進するための戦略について検討し、理事会に提案を行うこと

委員会を開催し、2023年度の会議で提案された内容が理事会提案に値するかを検討した。委員が事前に第四次作業療法5ヵ年戦略を読み、広報すべき事項や対象、目的等を考え、意見を出し合った。

2. 本会の次年度の重点事業を促進するための広報活動について検討し、理事会に報告・提案を行うこと

2024年度に関しては、既存の広報体制の確認や委員会内における意見交換を進めた。会員調査等

の案は挙がっているが、現時点では理事会への報告・提案までに至っていない。

3. 本会の既存の広報活動（対象、方法・媒体、内容、進捗、効果等）について評価・検討し、理事会へ報告し、必要に応じて理事会に新たな提案を行うこと  
広報活動の把握に留まり、理事会に新たな提案ができなかった。
4. その他本会の広報活動に関して検討し、理事会に報告・提案を行うこと  
広報活動に関して意見を出し合い、検討をしたが、提案するまでに至らなかった。

## 選挙管理委員会

委員長 伊藤 貴子

### (総括)

役員選挙に候補者クォータ制導入することとなり、それを踏まえた全体スケジュールの計画と調整を行った。結果、11月に公示、1月に立候補申請受付という例年より前倒しのスケジュールとなった。クォータ制導入によって「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームとの連携が必要となったが、今後もその方針で進めていく予定である。

1. 選挙を公明かつ適正に行われるよう配慮し、①選挙に関する公示、②立候補の届出の受理、③推薦候補者の届出の受理、④選挙公報の作成、⑤立候補者及び推薦候補者の告示、⑥投票の管理及び開票、⑦候補者別得票数の確定、⑧選挙結果の公示、⑨その他役員等の選挙事務の管理に必要な事項に関する事務を行うこと
  - 1) 2025年度役員改選および会長候補者投票
    - ・ 2025年度役員改選および会長候補者投票に向けた検討を行い、選挙に関する公示を『日本作業療法士協会誌』第152号（2024年11月15日発行）に掲載した。
    - ・ 立候補希望を2024年11月18日～12月9日にて受付し、立候補申請は2025年1月8日～1月29日にて受付した。今回より、候補者クォータ制を導入したため、立候補者の状況をみて必要に応じた対応も行った。
  - 2) 候補者クォータ制から当選者クォータ制導入に向けた導入評価について、「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームと合同会議を実施し、検討を進めた。

## 表彰審査会

委員長 種村 留美

### (総括)

本表彰審査会は、日本作業療法士協会が職能団体として、これまでに国民や社会に対して特に傑出した会員の功績を、全国組織として適正かつ厳正に評価するものである。全国の都道府県作業療法士会から推薦された特別表彰の会員候補者2名について、推薦基準に従い表彰審査委員8名でオンラインにて審議を行った。

1. 表彰規程第2条第2号に定める会長表彰及び同第3号に定める特別表彰の候補者について、同第3条第2項及び第3項に定める推薦基準に従い、表彰の適否を総合的に審査して、理事会に上申すること

2025年度の特別表彰候補者の適否に関する審査を行い、その結果を理事会に上申した。

2. 表彰候補者の倫理問題について倫理委員会に諮問すること

特になし。

3. 本規程、表彰規程、会長表彰及び特別表彰の推薦・審査基準及び審査手順等について検討し、見直しの必要のあるときは理事会に上申すること

会長表彰および特別表彰の審査手順・審査基準に関する検討を行った。

## 倫理委員会

委員長 太田 睦美

### (総括)

倫理委員会の役割として、倫理問題が発生した後の処理はもとより、発生の予防と初期対応に重きを置くという点も重要であると考えてきた。2024年度は、2023年度に引き続き職場リーダー向けのミーティングを企画・開催したほか、倫理問題に関する都道府県作業療法士会との連携を強化するための働きかけを開始している。また、昨今の社会情勢に鑑み、各種ハラスメントに対する本会の姿勢を示すべく、本会としての「ハラスメント防止宣言」の策定の提案、事例集「作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント」を作成に取り組み、いずれも年度内に公表することができた。会員の職業人としての倫理意識を高めることによって、倫理問題を未然に防ぐとともに、倫理性の高い実践を推進していくことができるよう活動していきたいと考えている。

### 1. 会員の倫理向上

1) 本会の「作業療法士の職業倫理指針」の会員への周知と実施に向けた支援

2023年度に部分改訂した『作業療法士の職業倫理指針』を2024年4月1日付けで協会ホームページに掲載するとともに、2024年4月から新入会員への配付を開始し、会員への周知を図った。

2) 本会の各部・委員会及び都道府県作業療法士会との連携・協力

事例集『作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント』の作成にあたっては教育部と連携・協力した(下記の4)参照)。

また、会員の倫理問題事案の調査、「士会・協会意見交換会」の開催にあたっては、都道府県士会と連携・協力した(下記の2の2)参照)。

3) 本会の「ハラスメント防止宣言」の提案

本会に寄せられるハラスメントの報告・相談事案の増加を踏まえ、本会の目指す高い倫理性を内外に周知・確認するために、「日本作業療法士協会 ハラスメント防止宣言」の公表を提案し、原案の作成から推敲・確定作業を担った。理事会決議を経て、協会ホームページおよび機関誌上で公表した。

4) 倫理にかかる教育内容と教育体制の整備

作業療法士の卒前・卒後の教育にかかわる者に広く活用いただくことを目的に、総論と各論からなる事例集『作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント』を作成、理事会で法人著作物としての承認を得た。ホームページに掲載するとともに、機関誌でも紹介した。

### 2. 倫理対応体制の整備に向けた支援

1) 会員が勤務する職場における倫理対応体制の整備に向けた情報提供

2024年度倫理委員会第1回勉強会として「職場の倫理問題予防のための職場リーダーミーティング

グ」を企画し、2024年10月19日にオンラインで開催、60名の申し込み、51名の参加者を得た。

2) 都道府県作業療法士会における倫理対応体制の整備に向けた協力

都道府県士会における旧来の「倫理問題担当窓口（者）」の役割を見直し、新たに「士会・協会倫理連携窓口担当者（仮称）」の設置とその役割について検討した。また、同担当者の2025年度以降の設置に向けて、「士会・協会意見交換会～倫理対応における協会と士会の連携に向けて～」を企画し、2025年3月1日にオンラインで開催、46士会から参加を得た。

3) 倫理に関する情報の共有化・交換のための環境整備

協会ホームページに倫理・ハラスメント等に関連する国や自治体の動向についての情報・資料を随時掲載・更新した。

3. 倫理相談への対応

1) 会員からの倫理相談への対応

2) 都道府県士会からの相談に対する助言

3) 会員以外からの問合せ・報告・相談等への対応

1) ～ 3) について随時対応を行った。

4. 会員の倫理審査

1) 当該事案の当事者等に対する調査

2) 会員の倫理問題案件に関する審査

3) 審査結果の会長への上申

1) ～ 3) について随時倫理審査会を開催し、会長へ上申した。

5. その他

1) 本会の「作業療法士の職業倫理指針」の見直しに関する審議  
特になし。

2) 本会表彰候補者における倫理問題に係る審査  
特になし。

3) 倫理委員会規程の変更に関する審議  
特になし。

4) 職業倫理に関する他団体との情報交換・連携  
特になし。

5) その他、倫理委員会が必要と認める業務  
特になし。

会員福利厚生委員会

委員長 仲田 和恵

(総括)

当委員会では、優先的に検討すべき事項と考えた「既存団体保険の見直し」「休会制度の見直し」についての検討を進めるため、2024年度は全8回の会議を開催した。会員向け団体保険の一つである「OTフルガード保険（団体総合生活保険）」については、会員の目に留まるような保険名称の変更やパンフレットの改訂を提案した。会員全加入の「作業療法士総合補償保険制度」についても、会員の福利厚生強化に寄与できる保険制度を提案し、来年度からの導入に向け広報周知について検討を行った。休会制度については、休会制度の緩和よりも休会制度の正しい理解を周知することの必要性を委員会の

意見として取りまとめている。

そのほか、会員の待遇実態把握と福利厚生向上のため、2025年度待遇調査実施に向けた検討を行った。

1. 本会会員をはじめとする作業療法士の労働環境（求人・就職、待遇、事故、復職等）、本会事業への参画状況等の実態調査等に基づいて把握し、その対策について検討し、理事会に提案すること  
特になし。
2. 本会会員資格に関する各種制度（入会、退会、休会、永年会員等）について検討し、導入・改定・廃止等を理事会に提案すること  
休会制度について検討を行い、「正会員の休会に関する規程」（会員資格の喪失）第11条を補足する特例措置として第12条を加える改正案および、組織率対策委員会からの提案について検討した結果を理事会（2024年12月21日）へ答申した。
3. 本会会員向けの各種団体保険等について検討し、導入・改定・廃止等を理事会に提案すること  
既存の団体保険等について検討を行い、『作業療法士総合補償保険制度』の保険プランを見直し、新しいプランによる作業療法士賠償責任保険の提供について理事会（2024年10月19日）へ答申した。その後、2025年度より新しいプランでの『作業療法士賠償責任保険制度』の提供に向け準備を行った。
4. その他会員の福利厚生に関する検討を行い、理事会に提案すること  
特になし。

## 特設委員会

### 組織率対策委員会

委員長 林 義巳

#### （総括）

組織率対策委員会は2023年度の運営方針として、協会-都道府県作業療法士会、協会-学校養成施設、協会-職域を担当するワーキンググループ、および調査分析を行うワーキンググループという4グループ体制を敷いたが、2024年度は協会-士会担当と協会-職域担当のグループを統合し、協会-士会-職域が連携してコミュニケーションを図ることができる体制構築を事業案として検討した。

協会-学校養成施設担当は調査分析担当とグループ統合し、7月～8月にかけて全国の学校養成施設の教員と学生を対象とした協会・士会についての意識調査を実施した（回答数は教員：444名、学生1,006名）。この調査結果に基づき、学生へのアプローチ事業案を検討した。

2023年度に実施した組織率に関するアンケート（個人）結果と事務局が保有する退会者のデータを分析したところ、20～30代の女性会員の退会率が他の性別や年齢層に比べて高いことが明らかになった。そこで有志の20～30代女性会員および非会員をモニターとして招聘し、新たにワーキンググループを設置してヒアリングを行った。このヒアリング結果をもとに、理事会に対する答申を行い、実行機関として「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム内に「誰もが主役 かがやきプロジェクト」が設置されることとなった。

以上の検討作業から組織率対策事業を実行する、以下の「6つの柱」を理事会に答申した。

<実行①>休会制度の見直し、休会中の支援・再入会支援

- <実行②>女性会員の退会抑制
- <実行③>女性会員同士の連帯（シスターフッド）の強化
- <実行④>定款や基本理念の周知
- <実行⑤>協会-士会-会員、職域（職場）との情報共有
- <実行⑥>学校養成施設学生へのアプローチ

1. 組織力強化5ヵ年戦略上位目的2の事業の計画について理事会に助言と提案を行うこと
2. 組織力強化5ヵ年戦略上位目的2の事業の遂行について理事会に助言と提案を行うこと
3. その他本会の組織率低下に対する検討を行い、理事会に提言を行うこと
  - 1) 20～30代女性会員のニーズから①「休会制度の見直し、休会中の支援・再入会支援」、②「女性会員の退会抑制」、③「女性会員同士の連帯（シスターフッド）の強化」を提言した。
  - 2) ④「定款や基本理念の周知」を図るため、発信を強化することを提言した。
  - 3) 協会長・都道府県士会長会議（よんぱち）をプラットフォームとして、⑤「協会-士会-会員、職域との情報共有」を図る「伝える・伝わる」情報共有体制の整備を提言した。
  - 4) ⑥「学校養成施設学生へのアプローチ」として、協会ホームページ内に学生向けコンテンツを構築することを提言した。
4. 事業遂行に関わる連携体制構築を行い、情報収集に協力すること
  - 1) 有志の20～30代女性会員および非会員をモニターとして招聘し、ワーキンググループを設置してヒアリングを行った。
  - 2) 全国の学校養成施設の教員・学生を対象に、協会・士会に対する意識調査を実施した。
  - 3) 第2回協会長・都道府県士会長会議（よんぱち）にて、協会・士会-会員・職域間での情報共有のあり方についてグループワーク、および士会を対象としたアンケート調査を実施した。また、第3回会議にて調査の結果報告を行い、Googleフォームによる意見の収集に努めた。

作業療法ガイドライン編集委員会

委員長 石川 隆志

（総括）

『作業療法ガイドライン（2024年度版）』および『LGBT+グッドプラクティスガイドライン 日本の作業療法士のための翻訳改訂版』を発行した。2025年度以降のガイドラインの内容や位置付けを、学術を超えた出版物として検討する必要があるとし、理事会へ進言した。

1. 作業療法ガイドライン、疾患別作業療法ガイドライン、その他作業療法に関するガイドラインを本会の法人著作物として編集・発行する。
 

『作業療法ガイドライン（2024年度版）』を発行した。

『LGBT+グッドプラクティスガイドライン 日本の作業療法士のための翻訳改訂版』を発行した。
2. 作業療法ガイドラインの改訂の必要性について評価検討し、必要性を認めた場合は、改訂する旨とその理由、方針等について理事会に提案する。
 

『作業療法ガイドライン（2024年度版）』については、2023年度に編集方針を提案している。

今後の作業療法ガイドラインの内容や位置付けを、学術を超えた出版物として検討する必要がある

るとし、理事会へ進言した。

3. 改訂にあたっては作業療法ガイドラインの編集（内容の構成企画、執筆担当者の選定、原稿の校閲、加除修正の指示等）を行う。

『作業療法ガイドライン（2024年度版）』の構成内容の確認、原稿校閲および加除修正を行った。

4. 疾患別作業療法ガイドライン各巻の編集（テーマの選定、内容の構成企画、執筆担当者の選定、原稿の校閲、加除修正の指示等）を行う。

『作業療法ガイドライン—認知症（増補版）』を発行した。

5. 既存の疾患別作業療法ガイドライン各巻の改訂の必要性について評価検討し、必要性を認めた場合は、改訂の規模に応じて前号の編集を行う。

特になし。

6. その他作業療法に関するガイドラインの編集（テーマの選定、内容の構成企画、執筆担当者の選定、原稿の校閲、加除修正の指示等）を行う。

『LGBT+グッドプラクティスガイドライン 日本の作業療法士のための翻訳改訂版』発行にあたり、構成内容の検討、執筆担当者の選定、原稿の校閲等を行った。

7. 各作業療法ガイドラインについて、編集の過程で適時、理事会に対し、法人著作物としての承認を求め、またその進捗状況について報告する。

『作業療法ガイドライン（2024年度版）』および『LGBT+グッドプラクティスガイドライン 日本の作業療法士のための翻訳改訂版』の編集過程において適時、理事会に報告し、承認を得た。

## 学術委員会

委員長 東 登志夫

### （総括）

組織的学術研究小委員会では、身体障害および老年期の領域において、作業療法の効果を検証するためのデータ収集を行った。また、精神障害領域において、個別作業療法の効果を検証した。

ICFデータ収集分析システム検討小委員会および学術対策小委員会は連携しながら事業を進め、精神障害、老年期等の領域でそれぞれの専門家にアンケート調査を行い、評価セットを検討した。今後は、他疾患においても同様な調査を行う予定である。

1. 作業療法の学術的に取り組むべき方向性を検討し、理事会に提言する。

理事会への提言に向け、身体障害および老年期の領域において、作業療法の効果を検証するためのデータベース研究を進めた。

2. 社会保障制度等作業療法関連改定に向けた研究課題を理事会に提言する。

精神科作業療法に関する診療報酬規程改正のための根拠資料を作成すべく、精神領域における個別作業療法の効果を検証した。

3. ICFに基づくデータ収集、分析を行い、そのデータ活用のあり方を理事会に提言する。

7つの疾患において、ICFに基づくアンケート調査を準備し、評価セットの作成を検討した。

4. その他、学術的發展に関する企画・検討を行い、理事会に提言する。

特になし。

## (総括)

第58回日本作業療法学会（北海道）を開催した。今年度開催の第59回学会（高松）および第60回学会（新潟）に向けても準備を進めている。また、学会に関する規程等において、状況に応じ柔軟に改定を進めてきた。

1. 日本作業療法学会の企画、開催及び運営方針の検討を行い、理事会に提案する。  
第58回日本作業療法学会（北海道）の企画、プログラム内容等を検討し、理事会で承認された。  
第59回日本作業療法学会（高松）の企画、運営方針の検討を行い、理事会に提案した。  
第60回日本作業療法学会の開催地を理事会に提案し、新潟に決定した。
2. 日本作業療法学会に関連する規程・手引き等の改定及び修正案を作成し、理事会に提案する。  
日本作業療法学会に関連する「学会に関する規程」および「学会運営の手引き」の改定、「日本作業療法学会演題審査基準」、「日本作業療法学会セミナー審査基準」および「日本作業療法学会における緊急時対応の手引き」の整備を行い、理事会で承認された。
3. 日本作業療法学会登録演題の査読者として適任な者を選定し、理事会に推薦する。  
複数年の継続委嘱済みであり、特になし。
4. 日本作業療法学会優秀演題賞候補演題の選考を行い、理事会に推薦する。  
第58回日本作業療法学会（北海道）の優秀演題候補を選出し、理事会で承認された。
5. 理事会で決定した優秀演題賞候補演題について学会当日の演題発表後に二次審査を行い、優秀演題賞を決定する。  
第58回日本作業療法学会（北海道）において、優秀演題候補の二次審査を行い、最優秀演題および優秀演題を決定した。
6. 日本作業療法学会の学会長として適任なものを選定し、理事会に推薦する。  
第60回日本作業療法学会（新潟）学会長の選定を行い、理事会で承認された。
7. 日本作業療法学会の運営について、学会運営業務の委託業者を決定する。  
第60回日本作業療法学会以降の学会運営委託業者に関し、公募および審査を行い決定した。

## (総括)

日本の作業療法の学術・学会に関する最高諮問機関としての学術審議委員会を設置するため、会議を重ね検討を行った。そのなかで、学術部内および関連委員会などのあり方や他団体との連携、本会教育部および制度対策部との連携を進めた。

1. 学術審議委員会が負うべき任務について検討を行い、理事会に提案する。  
学術審議委員会の任務を、作業療法の学術に関する最高諮問機関としての外向け・内向けの学術・学会組織とすることとし、理事会に提案した。
2. 学術審議委員会を構成すべき人員（人数とその根拠、選任の要件等）について検討を行い、理事会に提案する。

学術、教育、制度対策の代表者および作業療法関連学会代表者からなる10名ほどの組織構成を理事会に提案した。

3. 学術審議委員会の会議体としてのあるべき姿について検討を行い、理事会に提案する。

上記のような組織構造、学術、教育、制度対策の連携の重要性を理事会に提案した。

4. その他学術審議委員会の設置のために必要なことについて検討を行い、理事会に提案する。

教育部と連携し、専門作業療法士制度の見直しを行っていく提案をした。

5. 上記1～4を踏まえたうえでの学術審議委員会規程案について検討を行い、理事会に提案する。

規程案を検討した。

## 作業療法学全書編集委員会

委員長 宮口 英樹

### (総括)

作業療法学全書第4版を法人著作として発行するにあたり、発行に向けた具体的な巻や章の構成、内容を検討し、理事会承認を得た。また執筆者候補の検討や出版社との調整を進めた。

1. 作業療法学全書第4版を本会の法人著作として企画・編集・執筆管理・校閲し、理事会に提示して承認を求めること。

改訂第4版の巻構成と項目、執筆者候補について検討し、理事会において承認を受けた。

2. その他作業療法学全書の改訂に関すること

特になし。

## 精神科の作業療法在り方委員会

委員長 川口 敬之

### (総括)

精神科の作業療法在り方委員会は、精神科医療の地域移行および長期療養者の尊厳の維持を目指す国の方向性に沿って、作業療法士が貢献できることを明らかにするとともに、その実践の在り方を示すことを目的としている。第四次作業療法5ヵ年戦略においては、精神障害者の社会参加の支援として、医療から就労支援機関への連携ツール開発や、訪問や外来における作業療法の取り組みの推進が掲げられている。2024年度は7回の委員会を開催し、第3回定例理事会（8月17日開催）へ第四次5ヵ年戦略における提案を行い、その提案に基づいて、精神科の作業療法の機能評価について検討を行った。

1. 地域移行・アウトリーチ・長期療養生活に貢献する作業療法の在り方とその普及実践方策を検討し、理事会に提案すること

2. 精神科専門療法としての作業療法のあり方とその戦略を検討し、理事会に提案すること

1、2について議論し、地域包括ケアシステムにおける精神科の作業療法の存在意義を精神保健福祉コミュニティに示し、作業療法が精神障害のある人々の望む暮らしの実現に貢献するためには、作業療法士個人への働きかけのみでは難しいこと、第三次作業療法5ヵ年戦略における実績をより普及させるために、他団体にも理解される精神科の作業療法における「見える化」ツールや実践ガイド、実用的定義の作成を通して、他団体との連携を一層強化する必要があることを理事会に提案

した。また、良質な作業療法実践を集積するとともに、未実施の会員に対して周知を図り、実績を拡大していくことにより、作業療法士個人の動機のみならず、依拠しない臨床技能水準の向上のための取り組みや評価・認定システムの構築を行うことが、精神科の作業療法の底上げにおいて重要であることを理事会に提案した。

## 認知症バリアフリー社会推進委員会

### (総括)

認知症バリアフリー社会推進委員会は、国の認知症施策である認知症バリアフリー社会の実現に向けた本会としての対応方策の策定を目的としている。2024年度は、日本老年精神医学会の活動や日本認知症官民協議会の動き等、認知症にかかわる社会情勢を注視した。

1. 認知症バリアフリー社会に対して作業療法が貢献できること（ADL・IADLへの関わり等）の方針を検討し、理事会に提案すること

日本認知症官民協議会総会に参加し情報収集を行った。

2. 認知症の人への関与を推進するための作業療法士への普及啓発の方策を検討し、理事会に提案すること

一部の委員が、令和6年度老人保健健康増進等事業「認知症リハビリテーションの推進のための調査研究事業」において開催した研修の講師等として協力した。研修協力を通して、作業療法士への普及啓発における課題を確認した。

3. 関連団体・学会との連携のあり方を検討し、理事会に提案すること

日本老年精神医学会において、令和4年度に作業療法ワーキンググループが立ち上がり、認定作業療法士制度の運用に向けた検討の動向を把握した。

## メンタルヘルス等産業保健推進委員会

委員長 杉村 直哉

### (総括)

昨年度委員会で確認した、社会的背景や関連法規、用いられる用語、関与する職種などを含めた当該領域の全体像を明らかにする方針に基づき情報収集を行ったが、理事会提案には至っていない。

1. 産業保健における作業療法士の機能と役割の明示について検討し、理事会に提案すること
2. 産業医と連携し、職場のメンタルヘルスや環境調整に関与する作業療法士増加のための方策を検討し、理事会に提案すること

## 中級パラスポーツ指導員養成講習会事業検討委員会

委員長 織田 靖史

### (総括)

本委員会で検討する「中級パラスポーツ指導員養成講習会」の実施は、2018年4月に特設委員会とし

て設置された「障害のある人のスポーツ参加支援推進委員会」から、現在のスポーツ振興班に引き継がれ検討され続けていた課題であった。作業療法士はスポーツ界では残念ながら理学療法士より知名度がなく、これまで障害の有無にかかわらずスポーツが取り上げられることが少なかった。そのようななかで、障害者スポーツ（パラスポーツ）においても、作業療法士と協業したいという団体はあっても実際にその分野での作業療法士のプレゼンスは低い状態であった。その現状を打開するため、公益財団法人日本パラスポーツ協会をはじめとした他団体との折衝を重ね、作業療法士版のカリキュラムによる中級パラスポーツ指導員養成講習会を第1回として2023年10月21日（土）・22日（日）・11月25日（土）・26日（日）の4日間開催し、2024年度第2回が2024年10月12日（土）、13日（日）の座学および、今年度より試行した実技2日（A日程10月19日（土）、20日（日）：東京会場、B日程11月23日（土）、24日（日）大阪会場の4日間開催した。

一方でこの研修会は、日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員資格を取得するための研修会である。したがって、他団体の公認資格取得研修会を協会で実施する必要性や費用対効果、実施方法の検討等を本委員会において検討し、その結果を理事会へ報告し、スポーツ振興班へ提言する。そのために、研修修了後の受講生の地域での活動や他団体との協働等の状況を把握し、また受講アンケートや研修後の実践の数等を材料としながら検討を重ねるものとする。

1. 中級パラスポーツ指導員養成講習会への会員の参画状況と障害者スポーツ振興活動につながる具体的成果を追跡し、本会事業として継続して実施することの適否を検討し、理事会に提案すること

中級パラスポーツ指導者養成研修会の内容について、運営担当である運営スタッフや研修講師（他団体所属講師も含む）、対面研修の会場であった東京障害者スポーツセンター職員の意見を収集し、現状確認を実施した。また、研修受講修了者へのアンケートにより、研修の意義とその効果について検証した。

2. その他障害者スポーツへの作業療法士への参画のあり方に関して検討し、理事会に提案すること

中級パラスポーツ指導員資格をもった作業療法士を軸に、「生活の中にスポーツを」の言葉をよりどころとして。病院勤務の作業療法士が対象者にスポーツを紹介する等、スポーツを「する」「見る（応援する）」「関わる（支える）」の面から生活に導入するきっかけとなり、またそのために他職種連携での支援を検討していく。それを通じて、作業療法士がスポーツの分野で活躍できる可能性やそれを広げる方法を検討していく。

災害作業療法検討推進委員会

委員長 清水 兼悦

（総括）

2024年は能登半島地震災害にて劇的な幕開けとなり、当委員会の事業は、能登半島地震災害にて新たに明らかになった平時・有事対策、および支援を取り入れた外部委員への聞き取りテーマの検討（4月初）から行った。外部委員への聞き取りテーマは、①医療救護活動について（富岡正雄氏）、②地域活動について（松本良二氏）、③国家・団体との連携について（金谷年展氏）に聞き取りを行い、答申をまとめ理事会に報告した。

2018年度地域保健総合推進事業にて各都道府県作業療法士会に依頼した「災害時におけるリハビリテーション専門職による保健活動マニュアル案とリハビリテーション専門職に対する公衆衛生テキスト

ト案の作成事業」を、改めて日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（以下、よんぱち）を通して「リハビリテーション専門職に求められる災害支援・受援体制に関する調査」の再調査を依頼し、報告した。

1. JRAT 等の医療救護活動、地域包括ケアシステムにおける災害を想定した予防活動、各士会の独自活動など、災害に備えた平時からの諸活動について各士会と情報共有を行うための方法の構築と検証に関すること

2024年度は、外部委員3名（災害支援関連領域・公衆衛生領域・レジリエンス領域）にヒアリング調査を行い、理事会で報告した。さらに47都道府県作業療法士会にアンケートを依頼し、結果をまとめ、理事会へ報告した。前述した項目に加え、能登半島地震における活動内容や情報から、平時の体制づくりについての基本的考え方や今回の支援内容等も踏まえ、結果の分析を行い、委員会としての答申（2025年4月）を行った。

2. 各地域における災害時の実践とその検証の集積、災害対策モデルの構築に関すること

3. 他団体との連携や実践の検討を含めた平時からの支援体制のあり方に関すること

4. 災害が発災及び被害が拡大したときの支援のあり方とその効率・効果的に実践に移行できる体制に関すること

2018年の地域保健総合推進事業アンケート調査内容を踏襲したアンケートを作成し、2024年7月6日の2024年度第1回協会長・士会長会議（以下、よんぱち）で調査の趣旨説明と依頼を実施し、9月21日・22日の第2回よんぱちで中間結果を報告した。都度、理事会での報告も実施した。2025年度第1回定例理事会に提案した。能登半島地震における活動内容や情報から、平時の体制づくりについての基本的考え方や今回の支援内容やそこから見えた連携すべき団体やその接触の持ち方について検討した。

5. その他、協会が必要と認めた災害に関すること

特になし。

## 外国人に対する作業療法臨床ガイドライン編集委員会

委員長 池田 望

### （総括）

国際部ガイドライン班と連携・情報共有しながら、ガイドライン作成の進捗情報を確認した。ガイドラインの作成状況に応じて、都道府県作業療法士会との連携方法およびガイドラインの運用方法を継続して検討することとした。

1. 外国人に対する作業療法臨床ガイドライン（以下、ガイドライン）の開発に関すること

ガイドライン案の確認を行い、内容について助言・提案を行った。

- 1) ガイドライン作成の全体的な指針の決定
- 2) ガイドラインに必要な事項の選定と各事項のガイドライン基本方針の決定
- 3) 事業進捗の評価を行い、その評価結果に基づいて提案・助言

2. 都道府県作業療法士会との連携に関すること

都道府県士会での国際関連担当部門の設置（人材バンク）と協力体制構築の検討。協力体制の構築については引き続き検討することとした

### 3. その他、ガイドラインの運用に関すること

完成したガイドラインの公表と運用に関する検討。完成したガイドラインは各都道府県へ1部配布するとともに、オンラインでの公開について協議した

## アジア太平洋作業療法学会実行委員会

委員長 大庭 潤平

### (総括)

2024年11月6日～9日、札幌コンベンションセンター（北海道・札幌市）にて、第8回アジア太平洋作業療法学会（Asia Pacific Occupational Therapy Congress、以下APOTC2024）を開催した。4日間で、32カ国・地域から2,037名の作業療法士・学生が参加し、APOTC史上最多の参加国・参加者数となった。実行委員会を立ち上げてから会期本番まで、実行委員会は合計26回の開催となった。次回のAPOTC2028は韓国での開催が決まり、閉会式で大韓作業治療師協会へハンドオーバーを行った。閉会后、関係各所への礼状の発信と開催報告を行った。

### 1. 第8回アジア太平洋作業療法学会（以下、学会）の企画・運営に関すること

全体会議で各小委員会の準備進捗状況を報告し、課題整理を行った

### 2. 関係団体との連携に関すること

- 1) アジア太平洋作業療法地域グループ（APOTRG）と隔月で進捗共有会議を開催し、企画・運営における課題・検討事項について国際渉外担当より報告した
- 2) 次回開催国の大韓作業治療師協会へハンドオーバーを行った

### 3. 関連委員会との連携に関すること

学会の収支予算について学会委託業者及び財務課と共有を図り、安定した財務運営に努めた。

### 4. その他、学会の開催に関わること

閉会后、厚生労働大臣、医政局長等への開催報告を行った

## 生活行為向上マネジメント推進委員会

委員長 西井 正樹

### (総括)

審議された生活行為向上マネジメント指導者養成制度の施行における課題等をMTDLP室と連携した。この制度によって、臨床でのMTDLP実践の促進、指導者の育成、MTDLP手法の効果の実証、洗練、発展が期待される。後続の作業療法士の養成およびすべての対象者により良い作業療法を提供するため、引き続き、MTDLP指導者の育成、MTDLP実践能力向上の方策について検討する。

## 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会

委員長 三沢 幸史

### (総括)

「協会員＝士会員」実現のための方策と工程表（案）を2023年12月に発出し、当年度末までに回答を求めたが、この回収に2024年度下半期まで時間を要した。多くの作業療法士会から基本的な賛同を得る

ことができたものの、新たにいただいたご意見や質問も少なくなく、それらに対する回答の検討、丁寧な対応に努めた1年であった。それと並行して、すべての士会から合意をいただける前提で、システム化のための準備作業として方策案に沿った業務フローの作成作業も開始した。

1. 「協会員＝士会員」実現のために都道府県作業療法士会間の意見交換・情報交換を支援する。

2024年度定時社員総会、7月・9月・11月・3月のよんばちで「協会員＝士会員」に関する検討の進捗状況を報告した。また、方策案に対する各士会からの回答（同意書）の回収を進めるとともに、意見・質問に対しては回答を検討・作成し、全士会に共有を図った。

2. 「協会員＝士会員」実現のために都道府県作業療法士会への聞き取り調査を実施する。

「協会員＝士会員」実現に向けて疑義のある、または困難を抱えているいくつかの士会とはオンライン会議で話し合いの場をもち、打開策を模索した。また、公益財団法人公益法人協会に面接相談を行い、懸案となっている事項について回答を得て、それを当該士会に伝えとともに全士会に共有した。

3. 「協会員＝士会員」を実現のための士会システム3次開発に向けた要件確認および仕様を確定する。

提案した方策のシステム化に向けて、入退会、休会、異動、会費納入等に関する詳細な業務フローの作成作業を行った。

4. 「協会員＝士会員」実現のために必要となる協会および士会の定款変更、諸規程の新設・改定について検討を進める。

「協会員＝士会員」実現のための根拠となる定款・諸規程をどのレベルで整備する必要があるか、会費徴収時期の変更がどのような制度や運用ルールに影響を及ぼし、それに関連する諸規程の改定が必要になるかの検討を進めた。

5. その他「協会員＝士会員」実現のために必要なことを行う。

都道府県士会との間で「会員の個人情報の取り扱いに関する覚書（改訂版）」を締結、それに基づいて協会員データを士会員データの突合作業を実施し、士会に所属していない協会員に対して士会への入会を促す働きかけを行った。

## Ⅳ 2024年度事業に関する部署別活動報告

### 公益目的事業部門

学 術 部

部長 能登 真一

#### (総括)

組織的学術研究においては、身体障害領域における作業療法のデータベース（患者レジストリ）構築のためのデータ収集、老年期における認知症のデータ収集を行った。精神領域では統合失調症に関する収集データから分析を行った。

ICFに基づいた疾患別評価セットの作成を目的に、7疾患におけるアンケート調査を準備した。

『作業療法ガイドライン（2024年度版）』、『LGBT+グッドプラクティスガイドライン 日本の作業療法士のための翻訳改訂版』発行に伴う編集作業を行い、広報した。

第58回日本作業療法学会（札幌）の準備を行い、開催を成功裏に終えることができた。

学術誌『作業療法』と『Asian Journal of Occupational Therapy』の発行に伴う編集、広報を行い、オープンアクセス誌への移行のための投稿規定案を整えた。『作業療法』においては、紙媒体有料化の広報、募集を行い、希望者を取りまとめた。

#### (学術振興課)

##### I. 重点活動項目関連活動

##### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### 【地域共生社会】

1. ICFに基づいた疾患別評価セット作成を目的にデータ収集・分析のため、精神、認知症、脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、循環器疾患、がんの7疾患におけるアンケート調査（デルファイ法）を準備し、精神と認知症において実施した。

##### III. 部署業務活動

1. 組織的学術研究に関し、身体障害領域の作業療法のデータベース（患者レジストリ）においてデータを収集した。精神障害領域において、統合失調症の新規入院患者を対象にデータを収集し分析作業を行った。老年期において、認知症の方の「大切にしている作業の継続」に関する縦断調査を進めている。
2. 第58回日本作業療法学会（北海道）開催のための会議や資料準備、問い合わせ対応、プログラム編成、発表演題表彰の準備を行った。また、第59回日本作業療法学会（高松）開催のための会議や資料準備を行った。第60回日本作業療法学会の開催地決定および学会長の選出および委託業者の選定のための資料作成、会議の開催準備ととりまとめを行った。
4. 2025年度課題研究助成制度における募集の広報と審査の準備、審査結果のまとめ、書類の作成を行った。
5. 研究倫理審査において、申請書類の確認、審査会への連絡と会議準備、審査後の結果連絡を行った。
6. 学術評議員会設置検討にかかる会議準備、資料作成と発送、データ整理を行った。
7. 各事業の会計に係る業務を行った。
8. 各部署の委員と部員の委嘱に関する準備と手続きを行った。

9. 学術振興関連事業の三役会・理事会への提出書類を作成し、上程した。

### (学術編集課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### 【地域共生社会】

1. 日本の作業療法士の現状を反映した『LGBT<sup>+</sup>グッドプラクティスガイドライン 日本の作業療法士のための翻訳改訂版』の発行にあたり、アイルランド協会との文書の取り交わしや編集を行った。

III. 部署業務活動

- 『作業療法ガイドライン (2024年度版)』ガイドライン作成に係る編集会議の準備、資料作成と発送、データ整理を行った。また、作成されたガイドラインを本会ホームページで広報した。
- 学術誌『作業療法』『Asian Journal of Occupational Therapy』に関し、編集会議の準備と議事録作成、資料作成と発送、データ整理を行った。また、発行に伴う査読システム管理補助、掲載証明書発行、会員からの問い合わせへの対応、広報を行った。発行に際し、編集、印刷の委託業者と連携し、業務を進めた。そして、2023年発行『作業療法』第42巻表彰論文の選出のための資料の作成と表彰準備、広報を行った。さらに、オープンアクセス化に向けた整備と手続きを行った。そのほか、『作業療法』紙媒体有料化に伴う広報と希望者募集を行った。
- 作業療法マニュアルに関する検討会議の準備を行った。
- 各事業の会計に係る業務を行った。
- 各部署の委員と部員の委嘱に関する準備と手続きを行った。
- 各事業の三役会・理事会への提出書類を作成し、上程した。

## 教 育 部

部長 竹中 佐江子

### (総括)

2024年度、教育部では養成教育課、生涯教育課、教育情報課の3課において、多くの事業を実施した。特に、2025年度から開始される新生涯学修制度および次期指定規則改正に関する検討を加速させ、部内で密に連携を取りながら準備を進めてきた。教育部の皆様には、限られた時間のなかで卒前・卒後教育に必要な議論を丁寧に行い、確実に実行して下さったことに、心より御礼申し上げる。

養成教育課では、指定規則改正に向けた厚生労働省での検討会を控え、本会の要望案に対するパブリックコメントの募集を2024年6月に会員向けに実施した。また、公益社団法人日本理学療法士協会および一般社団法人全国リハビリテーション学校協会と定期的に協議を進めてきた。同時に、各班において作業療法士養成教育モデル・コア・カリキュラムの見直し、協会版客観的臨床能力試験運用ガイドの普及、共用試験の検討を進めている。また、学校養成施設向けに協会版OSCE運用ガイド、協会版OSCE付録動画やMTDLPを活用した作業療法参加型臨床実習事例集、MTDLP活用のためのリーフレットを作成した。

生涯教育課では、2025年4月から開始される生涯学修制度に関し、前年度からの継続検討事項であった構造図、登録作業療法士の定義、規程、読み替え要件等について理事会に諮った。また、運用に向けたeラーニングコンテンツ作成、実地経験に必要なツールの開発やマニュアル整備を進めるとともに、

都道府県作業療法士会や学校養成施設への周知および会員向けの広報活動にも注力した。運用開始後も、「新生涯学修制度の大方針」に基づき、制度の普及に尽力していく予定である。また、昨年度の臨時理事会において、専門作業療法士「運転と地域移動支援（仮）」分野創設が承認された。2025年度運用に向け、部署横断的に連携を行いながら準備を進めていく。

教育情報課では、毎年実施している教育関連調査をはじめ、教育に関する情報収集・分析を行うことで、事業運営の効率化に取り組んでいる。また、第60回作業療法士国家試験に関する意見書を提出した。引き続き、他部署との情報共有を通じてさまざまな動向を把握し、作業療法士の卒前・卒後教育の仕組みを俯瞰的に見渡すことで、地域共生社会に資する作業療法士の人材育成に寄与していきたい。

## (養成教育課)

### I. 重点活動項目関連活動

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 求められる地域における即戦力の把握と作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムの改正に向けての基本方針案を作成した。
2. 改正すべき作業療法教育カリキュラムの内容と地域で作業療法を実践できる力を養成する教育カリキュラムの再構築を検討し、指定規則改定案を作成した。
3. MTDLP推進協力校・強化校の拡大と養成教育でのMTDLPに関する取り組みの推進を、MTDLP推進協力校連絡会にて行った。
4. 臨床実習施設との連携拡充（MTDLP室との横断的取り組み）として、MTDLPを活用した作業療法参加型臨床実習事例集を発行した。
5. 各都道府県作業療法士会と学校養成施設で組織する教育連絡調整会議についての検討、作業療法士学校養成施設連絡会と連携した教育コンソーシアムの検討を行った。
6. 改訂作業療法士教育モデル・コア・カリキュラム作成のための学校養成施設連絡会を基盤とした情報共有と課題検討を行った。

### III. 部署業務活動

1. 各都道府県士会が運営する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の開催を支援し、臨床実習指導者を養成した。また講習会で使用する手引きや資料の改訂を行った。
2. 臨床実習指導者実践研修会でより質の高い実習指導者を育成し、研修会で使用する手引きや資料の改訂を行った。
3. 臨床実習施設認定制度や臨床実習指導者実践研修制度の運用・認定証の印刷を行った。
4. 生活行為向上マネジメント推進協力校認定制度の運用・認定証の印刷を行った。
5. 学校養成施設で使用する教育教材の作成や共用試験の検討を行った。
6. 理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設等教員講習会の企画運営を行った。
7. 作業療法士学校養成施設を卒業する優秀な学生への表彰を行った。
8. 養成教育課の運営 および部内、他部署、委員会との連携を行った。

## (生涯教育課)

### I. 重点活動項目関連活動

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 生涯学修制度の構築と運用および普及のための方策を検討し実施した。
  - 1) 前期研修（座学研修・実地経験）の広報について検討し実施した。後期研修の内容について検

討した。

2. 生涯学修制度に対応したコンテンツを作成した。
  - 1) 座学研修（eラーニングコンテンツ）を作成した。
  - 2) 実地経験の運用と管理の検討し、チェックリスト等を整備した。
3. オンライン研修の実施やオンデマンド研修のためのコンテンツ作成等多様な学びの場を提供した。
  - 1) 研修会企画運営の実施、研修会実施における課題の検討、および研修会講師育成システムの検討およびeラーニングコンテンツを作成した。
4. 臨床施設での生涯学修制度の取り組み推進に向け、チェックリスト等を作成した。
5. 都道府県士会、臨床施設、学校養成施設の連携（コンソーシアム）を基盤にした生涯学修制度における運用として、学校養成施設での実地経験への対応を検討した。
6. 研修会の企画運営を検討、実施した。
  - 1) 生きづらさのある人に対する作業療法（1日間、定員60名、1回、参加者15名）
  - 2) 2024年度支援機器開発人材育成モデル研修会（2日間、定員20名、1回、参加者9名）
  - 3) グローバル活動セミナー（1日間、定員40名、1回、参加者14名）
  - 4) 英語で学会発表しよう入門編（1日間、定員40名、1回、参加者26名）
  - 5) 作業療法士に求められる生活環境支援の知識と技術（1日間、定員60名、1回、参加者35名）
  - 6) 運転と地域移動支援研修会（2日間、定員60名、1回、参加者55名）
  - 7) 障害を持つ子どもの家族支援における作業療法～ライフステージに合わせたそれぞれのターニングポイントでのかかわり～（2日間、定員60名、1回、参加者10名）
  - 8) MTDL教育を理解する教員研修（1日、定員100名、1回、参加者23名）
  - 9) 教員と実習指導者のためのMTDL教育法（1日、定員60名、2回、参加者35名）
  - 10) 厚生労働省後援臨床実習指導者実践研修会（2日、定員100名、3回、参加者45名）
  - 11) 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会（2日、定員50名、3回、参加者146名）
  - 12) 令和6年度診療報酬改定対応研修会―疾患別リハビリテーションにおける急性期作業療法の役割―（1日、定員60名、1回、参加者91名）
  - 13) 公認中級パラスポーツ指導者養成講習会（4日間、定員30名、座学1回、実技2回、参加者74名）
  - 14) がんのリハビリテーション研修会（2日間、定員48名、1回、参加者29名）

### Ⅲ. 部署業務活動

1. 生涯教育制度中期計画2023-2027を実施した。
2. 生涯教育システムの稼働とシステム活用を推進した。
3. 専門作業療法士制度を運用した。
4. 専門作業療法士制度大学院連携を拡充のための調査、検討を実施した。
5. 認定作業療法士制度を運用した。
6. 臨床実践能力試験の問題作成し実施した。
7. 基礎研修制度を運用した。
8. 生涯教育制度の推進と都道府県士会と連携し協力した。
9. 専門作業療法士および認定作業療法士の資格認定証を発行した。
10. 研修会を企画運営した。
  - 1) 専門作業療法士取得研修会（12回、参加者252名）

- 2) 認定作業療法士取得共通研修会（2日間、管理運営 定員55名、研究法 定員40名、15回、参加者486名）
- 3) 認定作業療法士取得選択研修会（2日間、身体障害・老年期障害 定員60名、発達障害・精神障害 定員40名、18回、参加者441名）
- 4) 認定作業療法士研修会（2日間、定員40名、1回、参加者9名）
11. eラーニング講座コンテンツ配信および新規コンテンツ作成した（配信コンテンツ数17、延べ受講者数2,013名）。
12. 生涯教育課の運営および部内、他部署、委員会との連携を図った。

### （教育情報課）

#### I. 重点活動項目関連活動

#### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### III. 部署業務活動

1. 学校養成施設および大学院調査を実施した。
2. 第60回作業療法士国家試験の傾向等の検討、分析および第61回作業療法士国家試験問題について採点除外等の取り扱いをすることが望ましいと思われる問題の指摘と意見書の作成を行った。
3. WFOT認定等教育水準審査の情報収集を国際部と行った。また、新たな指定規則の改正に向けた検討の準備を行った。
4. 国内の他職能団体の生涯教育制度等の状況について情報収集を行った。また、生涯学修制度運用に向けた検討を行った。
5. 協会主催研修会の開催状況について情報収集を行った。
6. 各都道府県士会における研修会等の状況について情報収集を行った。
7. その他、教育部関連事項の実態調査、およびデータの解析を行った。
8. 教育情報課の運営および部内、他部署、委員会との連携を行った。

## 制度対策部

部長 遠藤 千冬

### （総括）

2024年度は診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定後の影響把握と、診療報酬に関しては令和8年度改定に向けた活動を行った。

2022年度から老人保健健康増進等事業を受託し取り組んでいる訪問による認知症者への作業療法については、令和6年度介護報酬改定において、老健事業で示した効果にもとづき訪問リハビリテーションに認知症短期集中リハビリテーション実施加算が新設された。2024年度は加算算定および認知症のリハビリテーションの推進のため、報告会や老健事業での研修会を通して取り組んだ。

経年で取り組んでいる障害福祉、児童福祉、特別支援教育に関する意見交換会や、学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会の後方支援に加えて、2024年度は5歳児健診への作業療法士参画に関する情報交換会を開催した。周囲からの期待と会員の関心も高く、2025年度もさらに自治体や関係職種への周知と、教育部と連携し健診へ携わる会員の技能向上を図りたい。

2023年度に引き続き制度対策部で全国リハビリテーション医療関連団体協議会、リハビリテーション専門職団体協議会、精神保健従事者団体懇談会の事務局を担っており、各団体の円滑な活動に寄与

できたものと考えている。

## (医療課)

### I. 重点活動項目関連活動

1. 医療機関から企業や就労支援機関等への情報提供および連携に関する調査と事例集積に着手
  - 1) 医療機関における就労支援の実態と課題把握のための調査を実施した（8月22日～9月4日）。
  - 2) 医療機関から企業や就労支援機関等への情報提供および連携に関する実践事例集を作成し、協会ホームページにて公開した。
  - 3) 2023年度に実施した医療機関における職場との連携に関するスコーピングレビューを第58回日本作業療法学会にて報告した。

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### 【地域共生社会】

1. 精神障害者の社会参加の支援として、医療から就労支援機関への連携ツールの開発と訪問や外来の取り組みを推進する。
  - 1) 公的病院精神科協会と協働し、精神障害者の社会参加を推進する精神科作業療法計画研修会を開催した（9月8日・9日、参加者64名）。
  - 2) 精神科における社会参加支援の実態を把握した。
  - 3) 精神科の作業療法に係る意見交換会を開催した（3月15日、参加者124名）。
2. 医療機関における就労に向けた支援実態の把握および連携を推進した。  
重点活動項目に同じ。

### III. 部署業務活動

1. 厚生労働省など国や関連団体への渉外を継続的に実施した。
2. 医療機関における作業療法の実態調査を実施した。
  - 1) 診療報酬改定後の影響を把握するためのモニター調査を実施した（身体障害領域：10月3日～31日、精神科領域：12月～2025年1月）。
3. 会員ポータルサイトを通じて、定期的に診療報酬に関する情報を配信した。
4. 診療報酬改定対策委員会、精神科の作業療法在り方委員会と連携した。

## (介護・高齢者福祉課)

### I. 重点活動項目関連活動

1. 認知症者に対する作業療法の効果的な展開方法の普及に関すること
  - 1) 訪問による認知症のリハビリテーションの周知と普及を実施した（12月16日、2025年1月15日、2月13日、Web開催、参加者計191名）。

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### 【地域共生社会】

1. 認知症者に対する訪問作業療法の効果と効率的な展開方法を明らかにし、作業療法士への普及を図ることで、認知症者の地域での活動参加を促進する。

### III. 部署業務活動

1. 厚生労働省など国や関連団体への渉外を継続的に実施した。
2. 介護保険施設・事業所調査を実施した（10月11日～31日）。
3. 介護保険施設・事業所調査の実践者・管理者を対象とした事業別の意見交換会を5回開催した

(2025年2月)。

4. 会員ポータルサイトを通じて、定期的に介護報酬に関する情報を配信した。
5. 介護報酬改定対策委員会、認知症バリアフリー社会推進委員会と連携した。

## (保健福祉課)

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

### 【地域共生社会】

1. 矯正施設で受刑者の支援にかかわる作業療法士の参画拡大に向け働きかけを行った。
  - 1) 法務省と連携し、矯正施設における作業療法士の役割や機能を構築、周知した。
2. 更生保護領域での作業療法士の活用を推進した。
  - 1) 全国矯正展等で司法領域における作業療法士の活動を周知した。
3. 障害のある子どもを含む子ども施策全般への作業療法士のかかわりを拡大した。
4. 就労支援にかかわる作業療法の支援モデル提示と普及をした。
  - 1) 就労支援にかかわる作業療法士の状況把握と課題抽出、ネットワーク形成のため、就労支援にかかわる作業療法士の意見交換会を開催した(2025年2年8日、Webおよび対面開催〈大阪〉、参加者143名)。
5. 子どもおよび子育て世帯への作業療法士の関与拡大に向けた検討をした。
  - 1) 5歳児健診への作業療法士参画に関する情報交換会を開催した(7月28日、Web開催、参加者350名程度)。
  - 2) 都道府県作業療法士会の子ども関係の部署等に対して、5歳児健診への参画推進に係る説明会を実施した(10月24日・30日、Web開催、参加者163名)。
6. 児童福祉領域における作業療法士の制度理解促進と質の向上および配置促進のための意見交換を実施した。
  - 1) 児童福祉領域の作業療法士意見交換会を開催した(9月29日、Webおよび対面開催〈大阪〉、参加者約200名)。

### III. 部署業務活動

1. 厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省、法務省等、国や関連団体への渉外を継続的に実施した。
2. 障害保健福祉領域における作業療法(士)の先駆的事例集積とネットワークを形成した。
  - 1) 生活支援をテーマに障害保健福祉OTカンファレンスを実施した(7月7日、Webおよび対面開催〈東京〉、参加者105名)。
3. 都道府県学会等における障害保健福祉領域に関するセミナー等の実施を支援した。
  - 1) 都道府県学会等における障害保健福祉領域に関するセミナー等への講師派遣について都道府県士会に周知した。
4. 厚生労働省ならびに関係機関等との意見交換、情報収集等を行った。
  - 1) 関係団体会議への出席や就労支援フォーラム等への協力を行った。
5. 学校支援等にかかる作業療法士の人材育成研修に関する士会活動の後方支援を行った。
  - 1) 学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会基礎編、実践編の資料を更新した。
  - 2) 研修を開催する士会へプログラムおよび資料を提供し、開催を支援した(基礎編開催2士会、参加者計30名、実践編開催1士会、参加者14名)。

6. 学校支援等にかかる作業療法士の活動を周知、啓発した。
  - 1) 特殊教育学会（9月6日）、APOTC（11月6日）で発表した。
  - 2) 作業療法士による学校支援の事例集の作成に着手した。
  - 3) 都道府県士会担当者との情報交換会開催した（第1回：9月21日、Web開催、参加者66名、第2回：2025年1月21日、Web開催、参加者177名）。
7. JDDネットワーク連携事業に取り組んだ。
  - 1) 多職種連携委員会等活動に参画した。
  - 2) 年次大会開催に協力した。
8. 障害福祉サービス等報酬改定対策委員会と連携した。

## 地域社会振興部

部長 辰己 一彦

### (総括)

地域社会振興部では、地域で暮らすすべての人々を対象として、人々の活動・参加を支援し、地域における人のつながりや人と社会のつながりをつくり出す作業療法を具現化するための事業を推進してきた。2024年度の重点活動項目では、当部に関連する事業として「地域づくり支援に参画する取り組みのモデル化事業」と「自治体にかかわる作業療法士の配置（市町村担当者等）の推進事業」の2つが挙げられ、以下の取り組みを実施した。

地域づくり支援に参画する取り組みのモデル事業では、募集要項として、独創的発想に基づく先駆的事业であることや他都道府県に対して実践の普及が考えられること、作業療法の有用性を啓発・広報できること、地域づくりに関連する作業療法の領域を拡大させる効果が認められること、制度化につながる事業であること等を挙げた。4月に公募を行ったところ、締め切りまでに多数の募集があり、3事業を採択した。全国の作業療法士会選任者が集まった地域事業支援会議にて、採択者からの事業報告があった。

自治体にかかわる作業療法士の配置（市町村担当者等）の推進事業では、全国約1,700の市町村に対して、50%以上に担当者を配置し、市町村担当者-都道府県士会-協会間連携の組織化推進を目標としていた。市町村担当者配置事業と士会マネジメント事業の連携を図りながら、地域事業参画推進のための士会マネジメントモデルの参考として、「地域支援事業参画のための士会マネジメントに関するQ&A」を作成し、ホームページで公開した。また、協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業を通じて、作業療法士参画実態調査として、事業進捗状況の把握を行ったところ、66%に担当者が配置されていることが確認できた。加えて、「保健事業と介護予防の一体的実地事業参画マニュアル」を作成し、ホームページで公開した。

重点活動項目のみならず、士会連携課、地域事業支援課、災害対策課では、事業計画に基づき、「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」の実現に向けた取り組みを行った。

### (士会連携課)

#### I. 重点活動項目関連活動

1. 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（よんばち）の幹事会（6回）開催にかかる事務局業務を実施した。

#### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連

### Ⅲ. 部署活動報告

1. 協会長・士会長会議を7月6日（オンライン）、9月21日～22日（ハイブリッド）、11月23日（オンライン）、3月2日（オンライン）にて計4回の開催に際して、事務局業務を実施した。

#### (地域事業支援課)

#### ●地域包括ケア推進班

##### I. 重点活動項目関連活動

1. 地域づくり支援に参画する取り組みのモデル化、自治体にかかわる作業療法士の配置（市町村担当者等）を推進した。
  - 1) 士会の状況に応じた柔軟な方法により、66%の市町村に担当者を配置し、市町村担当者-都道府県士会-協会間連携の組織化を推進した。
  - 2) 士会、事業所、会員個人が主導的に取り組む先駆的で作業療法の専門性を活かした地域づくり活動の支援、有効性の検証、モデル化するための情報発信、実践を増やす事業として3事業の開始を支援した。

##### Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### 【地域共生社会】

1. 医療から介護保険・障害福祉制度・その他地域資源を利用した地域（在宅）移行支援のモデルを提示し、普及を図った。
  - 1) 短期集中型サービス以外の医療から地域（在宅）への取り組みを促進した。医療から地域生活への移行促進のために、軽度者支援における総合事業へのアクセスや申し送りのあり方等の取り組み事例集の作成や活用のための広報や普及進捗状況の把握・関係者への報告を実施した。
2. 医療機関から「短期集中サービス」利用への連携を推進した。
  - 1) 「短期集中型サービス」の参画を促進した。総合事業・短期集中型サービスの取り組み事例集の作成、活用のための広報を行った。
3. 地域づくり支援に参画するための「士会推進のマネジメント手法」の検証と実施士会の拡大を図った。
  - 1) 地域事業参画推進のための士会マネジメント手法の確立を図った。地域事業参画推進のための士会マネジメントモデルの参考として、「地域支援事業参画のための士会マネジメントに関するQ&A」を作成し士会に普及した。
  - 2) 協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業  
ブロック機能を活用し、「作業療法士参画のための市町村担当者配置事業」や「作業療法士参画のための士会マネジメント事業」との効率的効果的な連動企画、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行った。
4. フレイル（虚弱）高齢者・その前段階等、高齢住民の活動・参加促進により、健康増進に寄与した。
  - 1) 「保健事業と介護予防の一体的実施」参画事業  
「保健事業と介護予防の一体的実施事業」の実態を把握し、方針に基づいた事業参画のための情報提供、マニュアル等の作成、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行った。
5. 地域共生型社会に寄与するために、高齢者、発達障害、精神科等の各領域の動向に応じて連携できる組織をつくるための準備を実施した。
  - 1) 重層的支援体制整備事業のアウトリーチ支援員である作業療法士より実態報告を実施した。

2) 重層的支援体制整備事業の実態把握（実態調査・取り組み情報収集）を実施した。

### Ⅲ. 部署業務活動

1. 地域共生社会対策委員会の開催・支援を行った。
2. 作業療法士参画実態調査の企画実行を行った。
3. 地域事業支援会議の企画運営を行った。
4. 機関誌、ホームページを活用した情報提供を行った。
5. 地域人材育成として、教育部と協働し講師選定等を検討した。

## ●運転と地域移動推進班

### Ⅰ. 重点活動項目関連活動

### Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### 【地域共生社会】

1. 移動が困難な地域住民に対する運転を含めた作業療法支援モデル確立とその普及を図った。
  - 1) 全日本指定自動車教習所協会連合会（以下、全指連）に協力し「左足アクセルペダル教習車の配備事業」に参画し、主に教習所職員向けの実態調査および研修を実施した。本事業を通じて1年で約50台の左足アクセルペダルを装備した教習車両が準備され、今後2年間同様の事業が行われる予定となった。
  - 2) 運転と地域移動支援実践者について研修を実施した。申し込みは毎回大幅に定員を超える等、ニーズは大きく、さらに認定者増を図るため、規定細則の変更を理事会に上申した。また、機関誌や第8回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）および第58回日本作業療法学会の両学会にてセミナーを実施し、第8回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会のシンポジウム、ほかで広報を行った。
  - 3) 運転の継続についての支援とパーソナルモビリティの適切な選択を支援するため、日本自動車連盟（以下、JAF）本部との連携協議を継続し、イベント等の相互訪問を行った。また、JAF各地方支部が実施する運転啓発イベントに対して、士会への協力を依頼し、愛知県士会、兵庫県士会、静岡県士会の協力を得て実施し、作業療法の啓発として有効と評価いただいた。この動きを通してJAF支部と各士会同士の連携構築の端緒を開き、動画やイベント資料の監修等を行う士会も出てきた。今後協力士会を増やし、一般市民に運転と作業療法の関係を広く知らしめることで今後一層の普及を図る。

### Ⅲ. 部署業務活動

1. 運転と地域移動推進委員会会議を年6回開催した。
2. 警察庁、警視庁等の警察関係、全指連、JAF、内閣府、内科系学会等の関連団体への関係構築のための訪問・渉外活動を行った。
  - 1) 警察庁運転免許課高齢運転者等対策室へは全指連と同行し、「左足アクセルペダル教習車の配備事業」が円滑に進むよう、各都道府県警宛での事務連絡発出を依頼したことで、運転免許課（教習所係および安全運転相談係）に向けた依頼が発出された。
  - 2) 関東管区警察学校にて、「安全運転相談専科教養」の研修に協力し、宮城県警、沖縄県警担当者との意見交換を行った。
  - 3) 全指連とは複数の班員が同行訪問を重ね、強固な関係構築に努めた。
  - 4) JAFとは班員による複数回の協議を重ね、ホームページの相互リンクの復活や、新規事業の検討を行った。

- 5) 日本高次脳機能学会の代議員を務める委員・班員が、次回の診療報酬改定について運転にかかわる要望を盛り込むよう提案を行った。
  - 6) 日本交通心理学会とさらなる連携を図るため、2025年8月に開催される日本交通心理学会50周年・第90回記念大会の大会長の依頼を応諾し、委員・班員が代表を務める協会SIGである「運転と作業療法研究会」との共催を決定した。
3. 全国士会協力者に対して、情報の提供や情報共有を行い、各士会の支援およびネットワークづくりを支援した。
    - 1) 班会議の議事録や関連情報を送り、必要に応じてイベントへの協力依頼を行った。また、士会等からの相談に対しての対応や後方支援・講師派遣を行った。
  4. 運転および地域移動の支援に携わる会員のために広報、啓発活動を行った。
    - 1) 委員会からの指示により、協会ホームページの運転班の部分の改良提案を行った。
    - 2) 千葉県士会と連携して、自治体主催の健康啓発イベントに運転に関する出展を行い、啓発活動を行った。
    - 3) トヨタ自動車社会貢献部から企業サイトへの協力依頼に応じ、「福祉への取り組み」の記事「運転免許取得で悩みがちな『壁』と乗り越え方」の監修を行った。

## ●スポーツ振興班

### I. 重点活動項目関連活動

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. スポーツを通じた地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法支援の事例を蓄積
  - 1) 中級パラスポーツ指導員講習会を開き、実技を2拠点で行うことで会員の中級指導員有資格者の増加を目指した。各地域における障害のある人々の社会参加を促進するための人材育成に貢献した。

### III. 部署業務活動

1. 班会議を開催した。
 

オンラインにて、全体会議や事業ごとの会議を開催した。全体会議では、スポーツ振興班の理念、目的等を検討、班体制の強化も議論した。
2. 日本パラスポーツ協会と協力し、日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員養成講習会を開催した。中級パラスポーツ指導員講習会を東京、大阪の2拠点にて実施し、東京36名、大阪38名が受講した。2026年度の講習会の開催地・開催日の検討を開始した。
3. 会員や都道府県士会によるスポーツ支援に関する取り組み情報を収集した。
 

会員や士会からの情報提供で、会員・士会によるパラスポーツ支援、パリパラリンピック帯同等の事例を収集した。
4. パラスポーツ関連団体との意見交換を定期的に実施した。
 

日本パラスポーツ協会、東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター、長居障がい者スポーツセンターと定期的に意見交換を行った。岩手県障がい者スポーツ協会からの依頼で、理学療法士・作業療法士を対象にした中級パラスポーツ指導員講習会の開催に対する助言や講師派遣を行った。
5. ホームページコンテンツの充実を図り、会員への情報発信を行った。
 

日本作業療法士協会ホームページ「スポーツ振興関連」のコンテンツを更新し、会員への情報提供を行った。協会主催の「日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導者養成講習会」、

会員の取り組み、都道府県作業療法士会の活動、その他研修会、講習会、学会・イベント情報、他団体との連携、書籍、報告書、関連資料、お問い合わせの項目を掲載した。

6. イベント企画、学会での協会によるパラスポーツ支援活動の啓発活動を実施した。2025年6月に開催予定の近畿作業療法士学会にてスポーツ支援の内容を報告する予定であり、準備を開始した。
7. 全国障害者スポーツ大会における佐賀県士会等の取り組みを調べて、機関誌に掲載した。佐賀県作業療法士会にご協力いただき、士会による大会での取り組み内容を機関誌で掲載した。

## ●認知症対策班

### I. 重点活動項目関連活動

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

### III. 部署業務活動

1. 班会議を開催した。
2. 世界アルツハイマーデーに合わせて士会における認知症関連の活動を収集し、ホームページで公開した。
3. 士会への取組状況調査（期間：2024年11月7日-29日）を実施し、結果を報告した。
4. 認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会（2024年12月8日）を開催した。

## (災害対策課)

### I. 重点活動項目関連活動

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

### 【地域共生社会】

1. 感染症を含めた複合災害に備え、平時からの地域における作業療法士としての役割を整理し、実践につなげた。
  - 1) 災害作業療法（仮）の実態調査を行った。
  - 2) 士会-協会災害対策担当情報交換会を開催した（2024年10月26日）。

### III. 部署業務活動

1. 大規模災害を想定した平時の支援体制の整備を進めた。
  - 1) 感染症を含めた複合災害を想定した平時の情報交換等の体制整備を継続するため、定期的に会議を開催し、これまでに被災した士会との支援に対する課題等についても継続的な情報交換を行った。
  - 2) 平時における災害支援ボランティア確保および災害時の派遣調整に向けた体制整備を行うため、継続的に災害支援ボランティア登録を運用し、ボランティア登録者および士会の災害担当者を対象にした災害支援研修会を開催した（2024年12月14日）。
  - 3) 協会および士会に対して、大規模災害発生を想定した災害シミュレーション訓練を実施した（2024年9月25日）。
  - 4) 大規模災害時支援活動基本指針および災害支援に関連する規程の見直しを行った。
2. 支援活動に関する広報活動を行った。
  - 1) メールや情報交換会、災害支援研修会にて支援活動に関する広報活動を行った。
3. 関連団体への協力を実施した。
  - 1) 一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、公益財団法人国際医療技術財団

(JIMTEF) 等、関連団体へ情報提供等の活動協力を行った。

## 国際部

部長 高橋 香代子

### (総括)

国際事業課では、2024年度海外研修助成制度の補助対象者2名から報告書の提出があった。2025年度の制度は、2024年9月～10月に募集を行い、1名の補助対象者を決定した。作業療法重点課題研修として、「英語で学会発表しよう！基礎編～抄録作成・質疑応答・多国籍コミュニケーションのポイント～(10月)」「国際的人材育成セミナー グローバル活動セミナー (12月)」をWeb上にて開催した。定期的に協会誌に国際部の活動に関する情報を掲載した。国際交流課では、6月に韓国釜山市で大韓作業治療師協会 (KAOT: Korean Association of Occupational Therapists) と交流および協力に関する協定を締結し、両協会が協会員に対する臨床見学の機会を提供することで合意を得た。

アジア太平洋作業療法学会 (Asia Pacific Occupational Therapy Congress: APOTC) 実行委員会に国際部からも委員として参加し、当日の運営支援を行った。会期中のアジア太平洋作業療法地域グループ (APOTRG) の総会に大庭潤平代表、高橋香代子第1代理、佐藤善久第2代理が出席した。APOTRG役員改選では高橋香代子氏 (理事・国際部長・WFOT第1代理) が副会長に選出された。WFOT、APOTRG、アジア諸国の代表・関係者との交流を深めた。海外の作業療法士・学生からの施設見学・実習の依頼に対して、英語対応が可能な作業療法士や施設等の紹介を行い、問い合わせに随時対応した。そのほか、障害分野NGO 連絡会 (JANNET) と連携し、活動へ参画した。

### (国際事業課)

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### 【地域共生社会】

- 1. 外国人対象者に対する作業療法サービスに関するガイドライン案を作成した。

#### 【組織力強化】

- 1. 日本在住の海外作業療法士免許取得者等の現況調査の結果をもとに、協会事業参画方法を検討した。

### III. 部署業務活動

- 1. 国際的視野をもつ作業療法士の育成を目的とした作業療法重点課題研修を、教育部生涯教育課と協働で開催した。
- 2. 2025年度海外研修助成制度の募集要項、補助対象とする学会・研修、審査方法・基準等の見直しを行い、募集を行った。

### (国際交流課)

#### I. 重点活動項目関連活動

- 1. 第8回アジア太平洋作業療法学会 (APOTC 2024) の国内外に向けた広報啓発を推進し、当日運営を支援した。

#### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

## 【組織力強化】

1. WFOT代表者会議への参加や第8回アジア太平洋作業療法学会の開催を機会に、WFOT・APOTRG関係者と意見交換を行った。

## Ⅲ. 部署業務活動

1. WFOTからの文書等の翻訳を行い、アンケート等に対しては回答を作成し返答した。
2. WFOTやWHOのプロジェクトメンバー募集に関する情報を協会員へ提供し、協会員の国際組織への参画を支援した。
3. WFOT全般および個人会員入会手続きの広報活動を行い、DMOTを含めたWFOTの資源活用を促す対策を検討した。世界作業療法の日（World OT Day）の日本語版ロゴを作成した。
4. WFOT声明文の翻訳を行った。
5. 大韓作業治療師協会と協定を締結した。オンラインで両国の現状や課題を共有し、次年度以降の交流活動について意見交換を行った。
6. 台湾作業療法士協会と連携して、2025年台湾-日本作業療法ジョイントシンポジウム（台湾協会主催）の検討を開始した。また、台湾作業療法士協会との学術協定内容の具体的実現に向けて細則案を作成した。
7. 2025年アジア作業療法協会交流会をオンラインで開催すべく企画検討を開始した。
8. 障害分野NGO連絡会（JANNET）の要請に基づき、総会・定例会議に出席し、連携・協力活動を行った。
9. JICA海外協力隊等の派遣について、国際協力機構（JICA）と情報共有を図り、連携・協力した。
10. 国内外からの問い合わせに対応した。海外からの見学・実習依頼について希望者とのヒアリングを行い、受け入れ調整を行った。

## 生活環境支援推進室

室長 東 祐二

### （総活）

重点活動項目関連活動として、協会員のIT支援技術の向上を目的に全国2ヵ所（山形県、熊本県）でIT機器レンタル事業説明会を行った。また、DAA（デジタルアクセシビリティアドバイザー）制度を会員向けに情報共有を行った。

第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動として、協会員に対する福祉用具相談支援システム運用事業を都道府県作業療法士会の協力のもとで行い、環境調整に強い会員の養成を図った。

併せて、福祉用具相談システムの運用士会の支援を目的に合同業務連絡会を開催するとともに、相談対応の詳細を閲覧できるよう個人情報に配慮したデータ閲覧資料の作成を行った。

また、生活行為工夫情報提供のため、事業実施の全国展開を進めるとともに、住民自ら生活行為の課題解決に向けた取り組みができることを目的とした、自治体でのモデル事業を明石市にて行った。

さらに、介護保険の給付対象機器を提案する際の、実証評価等の考え方を示した手引書の周知を行った。

部署業務活動としては、厚生労働省を含む福祉用具関連団体への協力や国際福祉機器展（H.C.R.2024）における相談窓口の設置対応等を行った。

## I. 重点活動項目関連活動

1. 高齢者や重度障害者の生活を豊かにし、社会参加に寄与するためのICT等を活用した作業療法の推進と障害児・者の暮らしを豊かにするICT機器等の活用支援と人材育成。

- 1) IT機器レンタル事業の普及による協会のIT支援技術の向上。

- ・ 全国2ヵ所（山形県、熊本県）でIT機器レンタル事業説明会を実施した。
- ・ 作業療法士の臨床活動を支援するために、IT機器レンタル（意思伝達装置等）を会員に向けて行った。
- ・ ICTの活用に関してフォローアップ体制の拡充と実施を行った。
- ・ 「DAA（デジタルアクセシビリティアドバイザー）制度と作業療法の実践」情報セミナーを実施した。

## II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 生活環境整備に関する作業療法士に対する相談窓口を都道府県ごとに整備し、障害者や高齢者の活動・参加を支援（福祉用具相談支援システムの運用と生活行為工夫情報事業の拡充）。

- 1) 福祉用具相談支援システムの拡大。

- ・ 協会に対する福祉用具相談支援システム運用事業を都道府県作業療法士会の協力のもとで行い、福祉用具相談支援システムの整備および全国展開により、環境調整に強い会員の養成を行った。
- ・ 福祉用具相談システムの運用士会の支援を目的に合同業務連絡会を開催した。
- ・ すべての相談事例について、相談対応の詳細を閲覧できるよう個人情報に配慮したデータ閲覧資料の作成を行った。

- 2) 生活行為工夫情報事業参加士会の拡大。

- ・ 生活行為工夫情報提供のため、事業実施の全国展開を図った。
- ・ モデル士会間の情報共有のため、全国を3ブロックに分け、各ブロックの連絡会はオンラインを活用して年2回実施した。
- ・ 集積されたデータをシンクタンクに業務委託し、会員向けの情報提供や地域資源への活用を検討した。
- ・ 住民自ら生活行為の課題解決に向けた取り組みができるようになることを目指して、専門職としての役割を果たすために自治体でのモデル事業を明石市において行った。

2. 介護保険の給付対象機器を提案する際の実証評価等の考え方を示した手引書の周知事業。

- 1) 2022年度老人保健健康増進等事業で行った「介護保険制度における福祉用具の範囲及び種目拡充等に関する提案・評価検討にあり方についての調査研究事業」の成果を会員、賛助会員、非会員向けに周知するセミナーを実施した。

## III. 部署業務活動

1. 全体会議を開催した。
2. 厚生労働省を含む福祉用具関連団体への協力を行った。
3. 全国社会福祉協議会・保険福祉広報協会が主催する国際福祉機器展（H.C.R.2024）での福祉用具にかかわる相談窓口の設置対応を行った。

## (総括)

MTDLP研修およびMTDLP指導者の認定について、一貫した見直しを図るための審議を重ね、生活行為向上マネジメント指導者養成制度を新設し、その規程と細則を定めた。これらによって、2025年度より新たなMTDLP研修およびMTDLP指導者認定の運用が開始される。特に、MTDLP指導者認定の要件であるMTDLP実践報告の評価を口述試験としたこと、また、事例報告の集積と活用を促進することで、本手法の効果をより一層実証し、その洗練と発展を通して後進の作業療法士育成に貢献することができ、最終的には対象者へのより良い作業療法提供へとつながる。引き続き、各都道府県作業療法士会および会員とともにMTDLP指導者の育成に努める。

## I. 重点活動項目関連活動

## II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

## 1. 暮らしに困難を抱える人々の活動・参加を支援

- 1) 地域で生活する生活行為に支障のある人々への活動と参加を支援するMTDLPを活用したモデルの提示と取り組み推進した。
- 2) MTDLP事例審査会にて、MTDLP実践報告を活用した模擬動画を提案し、会員のMTDLP実践を推進した。

## III. 部署業務活動

1. 全国MTDLP推進検討委員会を開催し、MTDLP指導者の育成等を図った。
2. 生活行為確認票の活用等の検討を行った。
3. MTDLP事例審査会を開催し、MTDLP指導者認定を行った。
4. MTDLP指導者の管理として、認定証の発行や文章、名簿管理を行った。
5. ホームページ、機関誌等を通じて、会員への周知する媒体の作成や企画を行った。
6. MTDLP推進検討委員会と連携し、MTDLP指導者の育成、活用等の方策を検討した。

## (総括)

制作広報室では、第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動の「広報媒体の拡充（小・中学生向け含む）」として広報キャラクター「オーティくん」を使ったパンフレットを昨年作成した。2024年度は会員が小・中学校に出張授業へ出向く、もしくは、所属施設が小・中学生を対象として、施設見学を受け入れる際にこのパンフレットを活用する場合は送料無料にて配布した。

今後も重点活動に挙げられた広報活動に使用する際には、引き続きパンフレットを送る際の送料を無料にするなど、会員を通して広報活動を行いたい。また、APOTC・矯正展・クオータ制度・基本理念・生涯学修制度等、協会内各部署事業の広報機会が増えている。今後も各部署と連携しつつ、効果的な広報活動を進めてゆきたい。

## I. 重点活動項目関連活動

## II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

### 【地域共生社会】

1. 小・中学生を含む次世代に向けた作業療法の広報啓発事業の展開、及び広報媒体の拡充  
オーティクんと学ぶ作業療法見学ツアー第3弾『オーティクんと体感するこまりと読み解きスコープー子どもたちの育ちを支える作業療法士の見ているもの』を作成した。また、昨年作成したパンフレット『作業療法って何ですか？オーティクンversion』を会員が小・中学校へ出張授業に行く、もしくは、所属施設が小・中学生を対象とした施設見学を受け入れる際に使用する場合は、送料無料で配布した。

### 【組織力強化】

1. 新卒者・未入会者・退会者の入会促進と現会員の維持を図るため、会員ニーズを満たすサービス、及び多様な会費納入方法の検討等、部署横断的・継続的に取り組む各種事業の開始
  - 1) 入会パンフレットを改訂し、『日本作業療法士協会の活用のススメ』を発行した。また、このパンフレットをもとにしたチラシを作成し、機関誌第156号（2025年3月15日発行）に同封した。これによって、会員自ら、非会員、および新入職員（新卒者）にチラシを配る、情報をお伝えする等の入会促進活動をしやすくした。また、学校養成施設卒業生向けに協会活動を説明するスライド『これから作業療法士になるあなたへ』を改訂し、機関誌に完成の報告・活用のお願いを掲載した。

### 【特別重点活動項目関連】

1. 2023年度作成の『オーティクんと学ぶ見学ツアー第2弾「作業療法でデキタウン」』をパンフレットとして発行し、アルツハイマー月間（9月）に合わせて、作業療法の有用性を周知すべく、会員に送料無料で配布した。

### Ⅲ. 部署業務活動

1. 『日本作業療法士協会誌』の編集と発行（12回／年）。うち2回（9月号と1月号）を電子版のみの発行とし、9月号発行後に、機関誌Webについてのアンケートを実施した。
2. 協会ホームページを適宜更新するとともに、会員の倫理・福利厚生、会員向け団体保険の案内、協会について、入会案内のページを見やすく改訂した。
3. ホームページリニューアルについての検討
4. 作業療法の日「あの日のできたエピソード」を募集して、ホームページに掲載した。

## 合同研修事業等

### リンパ浮腫複合的治療料実技研修会

リンパ浮腫複合的治療料の対象となる症例への複合的治療を実践するために必要な知識と技能を修得することを目的として、日本理学療法士協会と合同で開催した（2会場開催）。運営事務局は日本作業療法士協会が担当した。

#### ①東京会場

開催期間：2024年8月31日～2025年2月16日までの期間（計12日間）と臨床実習（1日間）

修了者数：作業療法士6名、理学療法士7名

#### ②大阪会場

開催期間：2024年9月21日～2025年2月2日までの期間（計12日間）と臨床実習（1日間）

修了者数：作業療法士7名、理学療法士9名

## 補助金事業

### 1. 国庫補助金事業

令和6年度老人保健健康増進等事業「認知症リハビリテーションの推進のための調査研究事業」

#### 1) 目的

認知症施策推進大綱では、「認知症の人に対するリハビリテーションについては、実際に生活する場面を念頭に置きつつ、各人が有する認知機能等の能力を見極め、最大限に活かしながら日常生活を継続できるようにすることが重要」（以下、認知症のリハビリテーション）とされている。前年度に引き続き実践プロトコルを用いた研究を継続し、効果検証を行う。また、認知症短期集中リハビリテーション実施加算が効果的に算定できるように、職種に応じた研修カリキュラムと講義資料を検討し研修を実施する。さらに、認知症の人への訪問リハビリテーションが地域で実装できるよう、モデル地区を選定し課題を検証することを目的とした。

#### 2) 事業結果

- (1) 効果検証事業：最終研究対象数105例（介入群50例、非介入群55例）であった。そのうち53例は1年後の評価を実施した。
- (2) 療法士向け研修事業：訪問に従事する療法士を対象に、疾患特性と状態像に関する講義、架空事例を用いた生活行為の課題解決を図るための実践プロトコルの視点を学ぶ研修を2回実施した。実際の事例に基づいた実践プロトコルの作成演習をするアドバンス研修1回を実施した。参加者はそれぞれ155名、57名であり、延べ212名が受講した。
- (3) 介護支援専門員向け研修事業：認知症のリハビリテーションの意義や効果、介護サービス計画に適切に認知症のリハビリテーションを位置付け、推進されることを目的に実施した。介護支援専門員協会の協力のもと開催し、オンデマンド配信を含め844人が視聴した。

(4) 実装検証事業：兵庫県尼崎市、石川県河北郡市にて、実際に訪問リハビリテーションを実施し、勉強会を通じて、認知症のリハビリテーションおよび令和6年度に新設された訪問リハビリテーション事業所における「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」が効果的に取り組まれるための実装に向けた課題やその解決のための方策を検討した。

(5) 事例集の作成：平成28年度事業で作成された「生活行為を続けるためのヒント集」の改訂版を作成した。13の生活行為を取り上げながら、本人、家族や支援者が認知症により生じる困りごとへの具体的な工夫を理解するだけでなく、医師や介護支援専門員が、本人やその家族に対して生活を続けられるための支援方法を説明する資料としても活用されることを目指した。

### 3) まとめ

本事業を通じ、認知症リハビリテーションの推進における以下の課題が明らかになった。

- 認知症の診断を受けるまでの期間、および診断後に介護保険サービスに結びつくまでの期間に、適切な支援が届かない空白期間が存在する。この空白期間により、本人や家族が必要なサポートを受けられず、対応が遅れる問題が生じている。
- 認知症のリハビリテーションについて、本人や家族のみならず、医療・福祉関係者もその効果や重要性を十分に認識できていない。
- 訪問リハビリテーションを提供する環境が整備されておらず、作業療法士等の専門職が不足している。地域によっては事業所そのものが少なく、必要な訪問頻度を確保できない場合がある。
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算の導入について、報酬の名称や内容の理解不足が現場での課題となっている。早期段階でのIADLの障害にも現行制度では十分に対応できていない。

### 4) 今後に向けて

2023年6月に制定された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らせることを基本理念としている。この理念に基づき、認知症の人の生活を支える良質かつ適切な医療・福祉サービスの提供が求められている。そのため、作業療法士は実践プロトコルを活用し、認知症の人に対する訪問作業療法を提供することが急務である。本手法の普及と活用に向けて、2025年度には協会員への研修や情報提供を進めるとともに、医師や介護支援専門員への啓発を継続する。

## 受託事業

### 1. 一般財団法人日本公衆衛生協会委託事業

令和6年度地域保健総合推進事業「都道府県理学療法士会・都道府県作業療法士会における地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修の開催および伴走支援のあり方に関する検討事業」

#### 1) 事業内容および結果

都道府県理学療法士会（以下、PT士会）・都道府県作業療法士会（以下、OT士会）を対象に、関係機関と連携した地域・職域での保健活動の事業内容や運営方法に関する取り組みを学ぶための研修を実施した。また、地域の健康づくりに関する事業開始を望むPT士会・OT士会からモデ

ルチームを構成し、その事業に対する「伴走支援」をパイロット的に実施したうえで、ほかのPT士会・OT士会へ横展開するための伴走支援のあり方を検討した。

#### (1) 伴走支援班の取り組み

モデルチームとして山口県理学療法士会（以下、山口チーム）と茨城県作業療法士会（以下、茨城チーム）が参画した。山口チームは企業への腰痛予防、茨城チームは企業へのメンタルヘルス不調予防に取り組んだ。2チームが、事業を決定し開始するまでのプロセスを事業協力者による伴走支援班が伴走した。

#### (2) 伴走支援のあり方に関する評価

モデルチームとの会議ごとに、モデルチームによる他者評価と伴走支援者による自己評価とを行い、伴走支援のあり方と意義を検討した。評価項目は、①モデルチームとの関係性に関すること、②活動の推進に関すること、③現実検討に関すること、④臨機応変な支援に関することの4項目とし、各項目4段階評定で行った。評定は単純集計による平均点比較、コメントは共起ネットワークで他者評価と自己評価比較を行った。この評価から今回の伴走支援は2士会ともに初回から最後まで他者評価が高かった。

#### (3) 研修会の開催

【目的と名称】「都道府県理学療法士会・作業療法士会において、関係機関と連携した地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修」

【開催日時と会場】令和6年10月5日（土）10時～16時、Web会議システムZoomで開催した。

【参加者数】PT士会・OT士会代表54名（PT23名、OT31名）

【午前の部】◎厚労省健康・生活衛生局、労働基準局、保険局から各1講演、保健師から1講演、伴走支援を受けて事業展開したモデルチームPT士会・OT士会から各1講演、伴走支援班から各1講演の計8講演を行った。

【午後の部】◎グループワーク ①所属する地域や施設が抱える成人の健康課題（転倒、腰痛、メンタルヘルス、生活習慣病）とその課題解決にPT士会・OT士会が行える事業について、②自治体や企業、住民への説明等で活用できるもの・資料や必要なもの・資料、③各都道府県の特성에応じて、PT士会・OT士会が関係機関と連携した地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進する事業へ寄与するまでの進め方について、の3つのテーマでグループワークを行った。

#### (4) 研修会後アンケート結果

参加者54名に対し事後アンケートを実施し、回収率89%（PT44%、OT55%）であった。

研修会の満足度については、満足度の高い5点・4点を合わせると98%となった。事業を検討している士会は昨年の37.5%から50%に、増加した。事業に取り組めていない理由は、ヒト（29%）、モノ（58%）、カネ（61%）、情報（66%）であった。

#### 2) 考察とまとめ

伴走支援班では、初動時の①活動の到達目標の設定や活動遂行の後押し、②モデルチームが抱えている不安やその要因を把握、③活用できそうな情報提供、④活動の組み立てに関する考え方について助言、進行中の⑤活動に対する肯定的な評価、⑥活動展開における工夫や実現可能性検討等を行った。これらの支援は、モデルチームからの他者評価が高く、伴走支援として有効な方法であると言える。自律的な各チームを承認、参加者すべての発言を引き出す、活用できる資料をタイムリーに提供等がモデルチームの高い評価につながったと思われる。

研修会後のアンケート結果から、制度等の基本的な情報提供と先行事例の紹介と課題整理を行

う研修会は満足度が高く、新たに取り組みを検討するきっかけになっていた。本事業で得られた伴走支援のあり方の精緻化を行い、さらなる取り組みを全国展開できることを目指していく。

3) 報告書送付先

日本作業療法士協会、日本理学療法士協会、都道府県作業療法士会・理学療法士会、事業協力者等

## 法人管理運営部門

総務部

部長 宮井 恵次

(総括)

2024年度は、2023年度から始動した協会新体制への移行期間の2年目、2025年度の完全移行に向けての整備期間と位置付けられていた(2020年11月理事会)。総務部は昨年度に引き続き、総務課、財務課、会員管理課に分かれて法人の管理運営業務に携わり、年間を通じて通常業務は滞りなく行われた(各課の報告を参照)。これらと並行して、総務部内で、あるいは他部署・委員会と協働して、本会のいくつかの大きなプロジェクトにかかわったので、それらについて以下報告する。

- 1) 委員会組織の見直し：2023年度に19の常設委員会、17の特設委員会の設置が承認され活動を開始したが、この2年を移行期間(トライアル期間)と捉え、改めて4つの基準を設けて見直すことを提案した(①常務理事会の検討課題に移行することによって、②理事による検討・提案機能を活性化・強化することによって、③事務局の事業実施のための検討に移行することによって、委員会を終了することができないか。また、④36の委員会をその性質によって分類し直し、適正な設置を再検討すること)。
- 2) クォータ制の導入：役員選挙における候補者クォータ制導入に向けて、まずは社員総会での承認決議を焦点に、昨年度に引き続き「クォータ制検討チーム」を動かし、ロゴマークの募集・決定、総会用のプレゼン資料の作成等を進めた。総会承認後は、今度は役員選挙を次の焦点として「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームを設置し、A班(広報・周知・啓発)、B班(理事の働き方、会議のあり方等に関して理事アンケートを基に検討・提案)、C班(「かがやきプロジェクト」との連携による女性会員のさまざまな活動の支援・推進)に分かれて活動を行った。また、選挙管理委員会との合同会議を開催し、候補者クォータ制から当選者クォータ制へ移行するためのクライテリアについて検討した。
- 3) かがやきプロジェクト：組織率に関する実情の把握と向上への対策を検討している組織率対策委員会と協働して、「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームのなかに「かがやきプロジェクト」を位置付け、2024年度は「女性会員編」と銘打って、特に20～30代の若手女性会員にフォーカスを当てた取り組みを行った。機関誌第149号(2024年8月15日発行)に『「あらゆる会員のかがやく未来を拓げる」一問一答5つのメッセージ』を掲載し、会員からの声を集約したほか、「家庭と仕事を『楽しく』両立するためにできることを考えてみよう」をテーマにしたオンラインイベントの開催、また来年度に向けては、士会と協働で開催する対面イベントの企画等を行った。
- 4) 「協会員＝士会員」の取り組み：「協会員＝士会員」実現のための検討委員会と協働して、会員の個人情報の取り扱いに関する覚書(改訂版)の締結に関連する事務、協会員情報と士会員情報との突合作業、その結果を受けて都道府県作業療法士会に所属していない協会員に対する士会入会促進の働きかけ(郵送での案内発信)、都道府県士会への質疑・意見に対する対応・協議への参加、公益法人協会との面接相談等を行った。
- 5) システム開発：当初2024年5月リリースを目途に開発を進めてきたが、2023年度末に実施した受入テストで根本的な品質の問題が発覚。リリースは延期となり、三役・理事を含めた検討チームを設置して再度スケジュールの検討を行った。その後、実務レベルでは十分な期間を取って

「対策検討・仕様調整」を行い、「リグレーションテスト」を経て「問題抽出テスト」に臨んだが、ここで再び品質の問題が露呈したため、改めて「全機能品質確認テスト」を実施させ、最終的には2025年5月リリースを目標に作業を進めた。

- 6) 職員給与規程の見直しと人事管理制度の創設：これを実施するための大前提となる協会組織全体の「基本理念」を社員総会で承認決議し、併せて本会の「財務管理指針」を策定し、総会で報告した。これらを基盤として、これまでの人事考課制度を見直し、社会保険労務士の助力を得て新たに等級制度・報酬制度・評価制度から構成される人事評価制度の骨子を取りまとめ、理事会に上程した。
- 7) 毎回長時間に及ぶ理事会の運営効率化を図るために、新たに「理事会資料の作成・提出要領」、「資料ファイルの作成・付番・管理要領」等を作成。議事次第の構成を整理し、タイムスケジュールを細かく管理することとした。

## (総務課)

### I. 重点活動項目関連活動

### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

### III. 部署業務活動

#### 1. 代表理事および業務執行理事の職務補佐

- 1) 会長の秘書業務を行った。
- 2) 副会長・常務理事のスケジュールの把握・調整、経費管理を行った。
- 3) 外部団体と役員の情報連携・依頼対応を行った。

#### 2. 慶弔儀礼に関する対応

#### 3. 会議の開催支援（会議案内、会場設営）、議案書等の会議資料および議事録の作成

##### 1) 定時社員総会

定時社員総会を1回開催した。議案書は事務局で取りまとめ、社員宛に発送するとともに協会ホームページにも掲載し、事前の質問・意見等を受け付けた。2024年度定時社員総会は、山本伸一会長により招集され、長井陽海総会議事運営担当の運営の下、2024年5月25日（土）に開催された。会場は日経ホール（東京都千代田区大手町一丁目3番7号）とし、当日は160名が議場出席（欠席：9名）し、神保武則氏を議長、大場耕一氏を副議長として議事進行が行われ、事前に社員から提出された議決権行使書82名）と委任状出席（6名）の議決数を加えた採決に基づいて以下の議案を可決承認した。議事録は株式会社宮田速記に委託して作成した。

第1号議案 名誉会員承認の件

第2号議案 日本作業療法士協会の「基本理念」等承認の件

第3号議案 役員選挙におけるクォータ制導入承認の件

第4号議案 2023年度決算報告書承認および監査報告の件

##### 2) 定例理事会

理事会は、定例理事会が6回、臨時理事会が1回開催された。会議資料は事務局で取りまとめ、入手でき次第オンラインストレージに登載して事前の質問等を受け付けた。また、下半期より理事会運営の効率化を図るため理事会資料の作成方法や提出要領、管理要領を変更し、運営を行った。各理事会の日程、場所、審議事項は次の通りであった。議事録は株式会社宮田速記に委託して作成した。

## 第1回定例理事会

日時：2024年4月20日（土）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

### 決議事項

1. 2023年度決算および監査報告について（大庭副会長、監事）
2. 2023年度事業報告および2024年度事業計画について（大庭副会長）
3. 日本作業療法士協会の「基本理念」「活動方針」と「行動規範」を含むについて（大庭副会長）
4. 日本作業療法士協会の財務管理指針について（谷川常務理事）
5. 役員選挙におけるクォータ制導入について（香山副会長、高橋理事）
6. 日本作業療法士協会におけるハラスメント防止宣言の提案について（酒井常務理事）
7. 「2025年度重点活動項目」策定の基本方針と策定手順について（大庭副会長）
8. 学術誌『作業療法』紙媒体有料化について（能登理事）
9. 学術誌『Asian Journal of Occupational Therapy』APC設定について（香山副会長）
10. 新生涯学修制度前期研修eラーニング講座fの非会員受講料について（早坂常務理事）
11. 2023年度WFOT不認可校への特別措置について（早坂常務理事）
12. 韓国作業療法士協会との協定締結と協定書案について（池田常務理事、高橋理事）
13. 次期診療報酬改定に向けた対応方針の諮問について（三澤副会長、高島常務理事）
14. 委員会等の構成員の委嘱等について（山本会長）
  - 1) 学術誌編集委員会（AsJOT）の委員追加委嘱
  - 2) 教育関連審査会の委員の取り下げ・交替・追加委嘱
  - 3) 学術委員会ICF小委員会の委員追加委嘱
15. その他

### 審議事項

1. 指定規則改正にむけた協会要望案について（早坂常務理事、谷口理事）
2. その他

## 第2回定例理事会

日時：2024年6月15日（土）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

### 決議事項

1. クォータ制の導入・推進のための組織体制について（香山副会長）
2. 組織率対策に関する事業項目とその対応について（山本会長）
3. 諸規程の整備について（大庭副会長）
  - 1) 職務権限規程および別表（読み替え暫定的改定案）
  - 2) 世界作業療法士連盟へ派遣する本会代表および代理に関する規程（案）
4. 第60回日本作業療法学会の開催地および学会長の選定について（香山副会長）
5. 会員の倫理問題事案について（山本会長、酒井常務理事）
6. 鳥取県士会・広島県士会との個人情報の取り扱いに関する覚書（案）について（香山副会長）

7. 指定規則改正にむけた協会要望案およびパブコメの実施について (三澤副会長、早坂常務理事)
8. 新生涯学修制度の構造図について (三澤副会長、早坂常務理事)
9. 診療報酬改定対応研修会の開催について (三澤副会長、早坂常務理事)
10. 委員会等の構成員の追加委嘱について (山本会長)
  - 1) 学術誌編集委員会 (AsJOT) 委員および査読者
  - 2) 教育関連審査会
  - 3) 学会企画委員会
  - 4) アジア太平洋作業療法学会実行委員会
11. その他

#### 審議事項

1. 2025年度重点活動項目について (大庭副会長)
2. 『作業療法ガイドライン (2024年度版)』について (香山副会長)
3. 『LGBT+ガイドライン』について (香山副会長)
4. 大規模災害時支援活動基本指針および関連する規程、内規の改定について (小林理事)
5. その他

#### 第3回定例理事会

日時：2024年8月17日 (土)

方法：Zoom システムによるWeb 会議

#### 決議事項

1. 2025年度重点活動項目について (大庭副会長、東事務局長)
2. 会費徴収におけるクレジットカード払いの導入について (大庭副会長、岡本財務課長)
3. WFOT第一代理・第二代理の選任・委嘱について (大庭WFOT代表)
4. 委員会等の構成員の追加委嘱について (山本会長)
5. 諸規程の整備
  - 1) 大規模災害時支援活動基本指針の改定について (小林理事)
  - 2) 選挙関連規程の改定について (大庭副会長、伊藤選挙管理委員長)
  - 3) 旅費規程 (宿泊費) について (大庭副会長、三澤副会長)
6. 『作業療法ガイドライン (2024年度版)』について (香山副会長)
7. 教育事業関連
  - 1) 臨床教育水準について (三澤副会長、早坂常務理事)
  - 2) 新生涯学修制度登録作業療法士定義について (三澤副会長、早坂常務理事)
  - 3) 認定作業療法士の読み替え案検討について (三澤副会長、早坂常務理事)
  - 4) 『作業療法学全書』改訂第4版 (三澤副会長、早坂常務理事)
    - (1) 構成 (各巻の章、項目一覧) について
    - (2) 執筆者に対する執筆料の支払いについて
8. 協会-士会モデル事業について (清水常務理事)
9. その他

#### 審議事項

1. MTDLP指導者養成制度規程の新設について (村井常務理事)

## 2. その他

### 第4回定例理事会

日時：2024年10月19日（土）

方法：Zoom システムによるWeb 会議

#### 決議事項

##### 1. 諸規程の整備について

1) 生涯教育制度関連の制度規程および細則の修正について (早坂常務理事)

①基礎研修制度規程（改定）

②認定作業療法士制度規程（改定）

③専門作業療法士制度規程（改定）

2) 学会運営の手引き（変更） (清水常務理事)

2. 第59回日本作業療法学会（高松）のテーマ、プログラム等の概要について (香山副会長)

3. 名誉会員表彰候補者の社員総会への推薦について (香山副会長)

4. 作業療法士総合補償保険制度の改定について (大庭副会長)

5. 日本作業療法士協会におけるハラスメント防止宣言（修正案提案）について (酒井常務理事)

6. LGBT<sup>+</sup>ガイドライン（翻訳改訂版）について (香山副会長)

7. 研究倫理審査会の構成員の追加委嘱について (香山副会長)

8. 登録作業療法士および認定作業療法士読み替えについて (山本会長、他)

9. 作業療法学全書について (三澤副会長、他)

1) 作業療法学全書第4版の編集方針の変更および5巻構成について

2) 作業療法学全書執筆協力者に対する原稿料の支払いについて

10. 広島県士会との覚書締結と意向聴取にかかる費用の支出について (香山副会長、他)

11. 「大規模災害時支援活動基本指針」等に規定されている会費免除の対象について (小林理事)

12. 第27回参議院議員通常選挙にかかる政策協定書について (山本会長)

13. 第27回参議院議員通常選挙に向けての田中昌史議員の推薦について (山本会長)

14. その他

#### 審議事項

1. 2025年度予算の申請状況について (大庭副会長、他)

2. 委員会組織の見直しについて (大庭副会長)

3. 協会運営・理事活動・理事会等諸会議のあり方に関する提案（第一報）について (香山副会長)

4. その他

### 第5回定例理事会

日時：2024年12月21日（土）

方法：Zoom システムによるWeb 会議

#### 決議事項

1. 諸規程の整備について

- 1) 正会員の休会に関する規程（改定）（大庭副会長）
- 2) 登録作業療法士制度規程及び細則（新規）（早坂常務理事）
- 3) 運転と地域移動支援実践者制度規程細則（改定）（香山副会長、他）
- 4) 生活行為向上マネジメント指導者養成制度規程及び細則（新規）（村井常務理事）
- 5) 会員以外の国民、他職種、他団体等を対象とした研修事業等の実施及び取り扱いに関する規程（新規）（三澤副会長、他）
2. 役員候補者の理事会推薦について（大庭副会長）
3. 会員の倫理問題事案について（山本会長、他）
4. 資料集「作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント」について（酒井常務理事）
5. 作業療法学全書について（三澤副会長、他）
  - 1) 作業療法学全書第4版の編集方針の変更及び5巻構成について
  - 2) 作業療法学全書執筆協力者に対する原稿料の支払いについて
6. 2025 International OT conference, Shanghai, Chinaへの招待について（池田常務理事）
7. 日本理学療法士協会からの診療報酬改定要望案への対応について（高島常務理事）
8. かがやきプロジェクト対面イベント（2025年5月開催予定）予算について（谷川常務理事）
9. 教育関連審査会構成員の追加委嘱について（早坂常務理事）

#### 審議事項

1. 2025年度予算案について（大庭副会長、他）
2. その他

#### 第6回定例理事会

日時：2025年2月15日（土）

方法：Zoom システムによるWeb 会議

#### 決議事項

1. 2024年度末における追加積立と2025年度予算案について（大庭副会長）
2. 諸規程の整備について
  - 1) 正会員の休会に関する規程（改定の一部修正）（大庭副会長）
  - 2) 学会運営の手引き（改定）（香山副会長）
3. 委員会組織の見直しについて（大庭副会長）
4. MTDLP事例審査会の名称変更及び任務の追加について（村井常務理事）
5. 白書編集委員会の設置について（香山副会長）
6. 監事候補者の理事会推薦について（山本会長）
7. 令和8年春の叙勲候補者の推薦について（山本会長）
8. 2025年度特別表彰の決定について（酒井常務理事）
9. 会員の倫理問題事案について（山本会長、他）
10. 2025年度課題研究助成制度審査結果及び助成研究の推薦について（香山副会長）
11. 学術誌投稿規定の改定について（香山副会長）
  - 1) 学術誌『作業療法』投稿規定
  - 2) 『Asian Journal of Occupational Therapy』の「Guide for authors」
12. 教育関連審査会構成員の追加委嘱について（早坂常務理事）
13. 「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームへの追加諮問について（山本会長、他）

14. 次期指定規則改正に向けた3協会要望案に対する本会の方針について (三澤副会長、他)
15. 作業療法学全書執筆協力者に対する原稿料の支払い(再審議)について(三澤副会長、他)
16. その他

#### 第1回臨時理事会

日時：2025年3月15日(土)

方法：ZoomシステムによるWeb会議

##### 決議事項

1. 第59回日本作業療法学会予算案について (香山副会長、他)
2. APOTC負担金額の変更に伴う2024年度末積立金額の修正および2025年度予算案の修正について (大庭副会長、他)
3. 定款施行規則の一部改定について (大庭副会長)
4. 2025年度定時社員総会の招集について (山本会長)
5. 専門作業療法士分野「運転と地域移動支援(仮)」分野創設について (早坂常務理事、他)
6. 職員給与規程の見直しと人事評価制度の創設について (大庭副会長、他)
7. その他

#### 3) 常務理事会

常務理事会は、今年度は臨時開催も含めて11回開催された。会議資料は事務局で取りまとめ、入手でき次第オンラインストレージに登載して事前の質問等を受け付けた。各理事会の日程、場所、審議事項は次の通りであった。議事録は株式会社宮田速記に委託して作成した。

#### 第1回常務理事会

日時：2024年4月26日(金)

方法：ZoomシステムによるWeb会議

##### 審議事項

1. BIPROGY社との交渉経過について (山本会長、東事務局長)
2. 「2025年度重点活動項目」策定の基本方針と策定手順について(確認) (山本会長)
3. 指定規則改正にむけた協会要望案について(継続) (早坂常務理事)  
※参考資料：世界と本邦における理学療法士の養成課程状況の比較(2023)
4. 認知症の作業療法について (村井常務理事)
5. その他

#### 第2回常務理事会

日時：2024年5月18日(土)

方法：ZoomシステムによるWeb会議

##### 審議事項

1. 2025年度重点活動項目策定に向けての検討状況について (各常務理事)
2. 本会が行う外部向け研修会のあり方について (三澤副会長)
3. 指定規則の改正案に対するパブリックコメントの募集の検討について (早坂常務理事)
4. 令和6年度第1回リハビリテーションを考える議員連盟総会(案)について (山本会長)

## 5. その他

### 第3回常務理事会

日時：2024年6月28日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

#### 審議事項

1. 2025年度重点活動項目について (大庭副会長)
2. 市町村担当者の定義について (谷川常務理事)
3. 本会が行う外部向け研修会のあり方について (三澤副会長)
4. その他

### 第4回常務理事会

日時：2024年7月26日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

#### 審議事項

1. 2025年度重点活動項目について (大庭副会長)
2. 経営戦略会議および財務戦略会議の開催について (大庭副会長)
3. 2025年度予算審議の方針・方法について (大庭副会長)
4. 外部向け研修の実施について (三澤副会長、村井常務理事)
5. その他

### 第5回常務理事会

日時：2024年8月28日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

#### 審議事項

1. 経営戦略会議の開催について (大庭副会長)
2. 本会が行う外部向け研修のあり方について (三澤副会長、村井常務理事)
3. 認知症のリハビリテーションについて (村井常務理事)
4. 明石市の「再見！生活プログラム（短期集中予防サービス）」について (村井常務理事)
5. その他

### 第6回常務理事会

日時：2024年9月27日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

#### 審議事項

1. 国家試験における「処方」と「指示」の解釈について (早坂常務理事)
2. 登録作業療法士・認定作業療法士の読み替え検討について (早坂常務理事)
3. 委員会組織の見直しについて (大庭副会長)
4. 作業療法士総合補償保険制度の見直しについて (大庭副会長)
5. その他

#### 第7回常務理事会（臨時）

日時：2024年10月9日（水）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

##### 審議事項

1. 登録作業療法士・認定作業療法士の読み替えについて
  - 1) 新生涯学修制度の大方針について（山本会長）
  - 2) 制度対策（医療（身障）領域）の観点からみた必要数について（高島常務理事）
  - 3) 制度対策（障害福祉領域）の観点からみた必要数について（酒井常務理事）
  - 4) 登録作業療法士・認定作業療法士の読み替え案について（早坂常務理事、竹中教育部長）
2. その他

#### 第8回常務理事会

日時：2024年10月25日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

##### 審議事項

1. 組織率対策に関する取り組みの現状と今後の方針について（早坂常務理事、他）
2. 2025年度予算の申請状況、論点・検討課題について（大庭副会長）
3. その他：財務戦略、定款見直しの検討について（大庭副会長）

#### 第9回常務理事会

日時：2024年11月22日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

##### 審議事項

1. システム開発の進捗状況について（山本会長）
2. 2025年度予算申請について（大庭副会長）
  - 1) 事業計画および予算案の全体方針（事業の要・不要、継続・終了・追加等を含む）について
  - 2) 会議開催の方針について
3. 委員会体制の見直しについて（大庭副会長）
4. 職員給与規程の見直しと人事管理制度の創設の検討状況について（大庭副会長、東事務局長）
5. その他

#### 第10回常務理事会

日時：2025年1月24日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

##### 審議事項

1. 2025年度予算申請について（大庭副会長、他）
2. 委員会組織の見直しについて（大庭副会長、他）
3. 2025年度の会議日程について（山本会長）
4. 60周年記念事業について（大庭副会長、他）
5. 職員給与規程の見直しと人事管理制度の創設の検討状況について（大庭副会長、他）

6. 新たな地域医療構想の対応について（提案）（村井常務理事）
7. 日本精神科病院協会：渉外報告と今後（相談）（村井常務理事）
8. 日本老年精神医学会：専門作業療法士制度について（報告）（村井常務理事）
9. 厚生科学研究費の申請について（報告）（村井常務理事）
10. 運転と地域移動について（報告）（香山副会長、他）
11. 次期指定規則改訂に向けた現状報告と意見聴取（早坂常務理事）
12. 学術評議員会について（答申）（清水常務理事、他）
13. その他

#### 第11回常務理事会

日時：2025年3月21日（金）

方法：Zoom システムによるWeb 会議

#### 審議事項

1. 理事の負担軽減を目的とした「理事補佐役」登用制度の導入について（香山副会長）
2. 新任理事の研修プログラム及び相談窓口設置について（香山副会長）
3. 作業療法士教育（特に4年制教育）について（山本会長、他）
4. その他
  - 1) 介護医療院における作業療法の算定について（村井常務理事）
  - 2) 訪問における認知症の実践プロトコルについて（村井常務理事）
  - 3) 精神科作業療法の推進にかかる次年度計画について（村井常務理事）
  - 4) 学術部と制度対策部、教育部との連携のあり方について（香山副会長、他）
  - 5) 「地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システムの構築」の具体化に向けて（谷川常務理事）

#### 4. 選挙の実施支援

役員選挙を以下の日程にて行い、選挙管理委員会への支援を行った。

2024年11月13日（公示日）～ 2025年5月31日（定時社員総会）

#### 5. 事業遂行・法人運営に関する法的検討と対応

- 1) 外部業者等との契約書類の審査・作成を行った。
- 2) 本会定款・諸規程の改定・整備を行い、理事会への上程を行った。
- 3) その他事業遂行・法人運営に関する法的検討と対応を行った。

#### 6. 文書の管理

- 1) 外部文書の収受・管理を行った。
- 2) 発出公文書の作成・点検を行った。
- 3) 公印の管理・押印を行った。

#### 7. 情報システムの管理（会員管理課との連携）

- 1) 協会保有の情報システム、サーバー等の構築・改修・保守を行った。
- 2) 協会保有の情報システムの都道府県作業療法士会との連携・管理・対応を行った。
- 3) 事務所内LANおよび周辺機器の整備を行った。

#### 8. 事務所の施設・設備・備品の管理

事務局常勤職員、派遣職員の増員によるPC等のデスク回りの整備を行った。また応接スペース

の整備を行った。

#### 9. 事務局職員の人事・労務・福利厚生

常勤職員として、新たに学術部1名、教育部1名、総務部（財務課）1名の採用を行い、雇用を行った。

#### 10. 刊行物の保管・発送・販売

1) 機関誌『日本作業療法士協会誌』の発送・保管を行った。

2) 学術誌『作業療法』の発送・保管を行った。

3) 作業療法マニュアルの発送・販売・保管を行った。

#### 11. 医療・福祉関連の諸団体、当事者団体等との交渉・連携・情報交換

チーム医療推進協議会、日本発達障害ネットワーク（JDDnet）、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）等の諸団体の対応を行う会長・業務執行理事・理事との連絡調整を行った。

#### 12. クォータ制の検討と導入

クォータ制導入に関するプロジェクト「誰もが主役 多様な協会へ」推進チームを立ち上げ、性別（ジェンダー）に着目した候補者クォータ制の導入を理事会に提案し、承認を得て、次期役員選挙に向けて運用を開始した。

### (財務課)

#### I. 重点活動項目関連活動

#### II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

#### III. 部署業務活動

##### 1. 経理に関する事務

###### 1) 経理システムの統括管理

経費精算システムを導入し統括管理を行った。

###### 2) 会計帳簿・帳票の作成、整理、保管

状況に応じて、電子媒体もしくは紙媒体にて作成、整理、保管を行った。

###### 3) 証憑類の管理・保管

状況に応じて、電子媒体もしくは紙媒体にて整理、保管を行った。

###### 4) 会計伝票の精査、経理処理の承認

経費精算システムにおいて申請された伝票の精査、承認を随時行った。

###### 5) 予算執行状況の確認

月次と四半期ごとに執行状況を確認した。

##### 2. 予算に関する事務

###### 1) 収入予算の策定、そのための情報収集・検討

前年度の実績と現状の傾向より収入予測を検討し策定した。

###### 2) 予算申請の取りまとめおよび点検・検討

各部署から申請された予算申請額を精査・点検した。

###### 3) 予算案の作成

各部署から申請された予算申請額を取りまとめ、理事会に上程した。

##### 3. 決算に関する事務

###### 1) 月次決算案の作成・報告

毎月の出納を取りまとめ、入力作業を経て業務委託契約を締結している会計事務所により執

行状況の報告がされた。

2) 中間決算案の作成・報告

上半期の出納を取りまとめ、入力作業を経て業務委託契約を締結している会計事務所により11月の中間監査にて執行状況の報告がされた。

3) 年次決算案の作成・報告

月次決算案全体を取りまとめ、業務委託契約を締結している会計事務所により4月の会計監査にて報告がされた。

4) 財務諸表、附属明細書等の作成・報告に関する事項

上記年次決算に付随して、業務委託契約を締結している会計事務所により報告がされた。

5) 監査の実施に関する事項

11月の中間監査、年度末決算を経た4月の会計監査が滞りなく行われた。

4. 資金に関する事務

1) 資金計画・財務計画の立案・策定

今年度は財務戦略会議（WG）導入初年度であり初動が遅かったため、今後の資金・財務計画のシミュレーションは行えなかった。

2) 資金調達の立案

今年度は資金調達の立案は行わなかった。

3) 会費の金額・徴収方法等の検討

2026年度会費からのクレジットカード決済の導入を検討し、第3回定例理事会に審議上程し決定した。

5. 資産の維持・管理

(会員管理課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 会員情報の管理

1) 会員の入会、退会、休会、異動、属性変更等の管理

会員の入会、退会、休会、異動、属性変更等の管理を行った。

2) 非有効データの解消

非有効データの解消に向けて、非有効データ解消調査を実施した。

2. 会員所属施設情報の管理

会員所属施設情報の管理を行った。

3. 会員原簿の作成

会員管理システム上で会員原簿（名簿）を作成した。

4. 会員統計資料の作成

会員データを2024年3月31日現在で取りまとめ、2023年度日本作業療法士協会会員統計資料を作成し、機関誌第150号（2024年9月15日発行）に掲載した。

5. 情報システムの管理（総務課との連携）

1) 協会保有の情報システムの構築・改修・保守に関する検討

- 新コンピュータシステム構築と運用について検討した。
- 2) 協会保有の情報システムの都道府県作業療法士会との連携・管理・対応  
士会へ情報の連携および、問い合わせ対応を行った。
6. 会員の表彰・叙勲に関する事務
- 1) 2024年度表彰式の準備・開催補助  
2024年度表彰式に向けて、準備と開催補助を行った。
  - 2) 2025年度名誉会員および会長表彰・特別表彰候補者の推薦・選定に関する事務  
2025年度名誉会員および会長表彰・特別表彰候補者の推薦・選定業務を実施した。
  - 3) 他団体からの要請のあった表彰候補者の推薦に関する事務  
他団体からの要請のあった表彰候補者の推薦についてホームページに掲載し募集を募った。
  - 4) 叙勲候補者の推薦に関する事務  
叙勲候補者の推薦に関する事務を行った。
7. 会員の倫理に関する事務
- 1) 倫理問題事案の受付窓口業務  
メール、郵便、電話等の方法により会員その他の方から倫理問題事案の受付を行い、倫理委員会に連携するなど適宜対応した。
  - 2) 倫理委員会の事務  
倫理委員会の開催、運営、決定事項の報告・実施、議事録の作成に関する各種事務を行った。
8. 会員の福利厚生に関する事務
- 1) 会員の福利相談に対する対応  
会員からの福利相談に対する対応を随時行った。
  - 2) 女性会員の相談に対する対応  
女性相談窓口に寄せられた会員からの相談に対する対応を随時行った。
  - 3) 女性会員の参画促進に関する対応  
クォータ制導入に関する検討を行った。
  - 4) 会員向け団体保険の検討と整備  
会員福利厚生委員会と協働し、保険会社と連絡を取り合いながら、会員向け団体保険の整備・改定を進めるとともに、機関誌に保険紹介の連載を企画し、また協会ホームページの団体保険の紹介コーナーをリニューアルして会員への広報に努めた。
  - 5) 会員福利厚生委員会の事務  
会員福利厚生委員会の開催、運営、決定事項の報告・実施、議事録の作成に関する各種事務を行った。